
第5回江府町議会9月定例会会議録（第2日）

令和元年9月6日（金曜日）

議事日程

令和元年9月6日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員（9名）

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 上原二郎	5番 空場語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 川上富夫	9番 長岡邦一

欠席議員（1名）

10番 川端雄勇

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 下垣吉正

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	影山久志
教育長	富田敦司	総務総括課長	池田健一
会計管理者	藤原靖	建設課長	小林健治
企画財政担当課長	松原順二	農林産業課長	川上良文
住民課長	日野尾泰司	商工観光担当課長	末次義晃
福祉保健課長	生田志保	教育課長	加藤邦樹

午前10時00分開議

○議長（上原 二郎君） おはようございます。

定刻になりましたので、始めたいと思います。

本日の欠席通告は川端雄勇議員の1名ですが、定足数に達しております。

ただいまより令和元年第5回江府町議会9月定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（上原 二郎君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分で進行します。

質問者、川端登志一議員の質問を許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 2番、川端でございます。議長の許可をいただきましたので、二、三御質問をさせていただこうと思います。よろしく願いをいたします。

近年、重大な交通事故の報道が盛んに行われるような気がいたします。しかもタイトルには大抵被害者か加害者に高齢者の文字がつけてあります。私の青年時代は暴走事故といえば若者のイメージが強く、これも長寿命化社会の負の部分かと思えます。世間ではこれを重く見て、免許証を返納するという動きが高まりつつあります。

しかしながら、私の住まうこの地域におきましては、各種運送機器の運転を放棄することは生活に大変支障を来すことは言をまたないところであります。

老いは誰にもひとしく忍び寄り、やがてはいや応なしにみずからの運転行為を手放す日が来ることは誰も否めないところだと考えます。また、もともとみずからの移動手段を持ち得ぬ人たちも同様であります。そういう意味では本町における公共交通機関は、重要な機能と責任を担っているのだというふうに思います。

この交通機関の一番の目的は、人や物を目的の場所から場所へ安全に移動させることだと思います。幸い本町には朝、昼、夕とバスが走り、町民の足として大いに役立っています。さらにはこの春からは小型バスを、週1ですが、増便されました。評判はあしからずと伺っておりますが、実際の効果のほどはどうなのでしょう。また、その検討、検証は実施されておられますか、

お伺いをいたします。

そしてさらにお尋ねします。町ではタクシー利用補助券を配付していますが、これの利用状況はいかようになっているのでしょうか。年間を通しての人数や年代別、男女別、地域別等の利用状況は分析されておられますか。もし分析済みであれば、どこにどのように反映されているのでしょうか、お答え願います。

加えましてトータルな質問になりますが、先ごろ8月28日に行われた県・市町村行政懇談会では、この公共交通の維持が困難になっていることに対し、平井知事は深刻な状況と受けとめているとし、新たな交通体系の構築を急ぐ方針を確認したとの報道がありました。

我が町も同じような状況か、もしくはもうすぐそうなる可能性が高い状況にあるのではないかと推察する次第であります。まさにその時期が到来し、町の交通システムの再構築のときと考えます。当然町長もその会に出席し、議論の輪に加わってこられたと思います。そして町長も同じ思いではないかと思いますが、改めてそのあたりのことと新交通体系に関して現状維持にこだわらないアイデアなどあればお聞かせ願いたいと思います。

以上、町長の御所見を伺います。よろしくお伺いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えいたします。

町民の交通手段の利便性向上について何点かお尋ねございました。

1点目に、4月から導入した小型バスの効果、そして2点目に、タクシー助成を行っておりますけれども、そのあたりの利用状況お尋ねがりましたが、この点につきましてはちょっと具体的なものですので、担当課長から答えさせます。

基本的に前段にお話がありましたように、高齢化が進む現状で、移動手段の確保、これは高齢者に限らずなんですけれども、やはりこういう江府町のような中山間地域にあるところではとても大きな問題だと思っております。昨年、一昨年と集落総合点検を行いましたけれども、やはりこの問題、かなりのところから声をいただいたところでございます。

本年度の行財政方針、これも既に申し上げているとおりなんですけれども、町営バスの運行をきめ細かく行う、そしてタクシー利用助成を継続する、そして将来に向けての町内の移動手段を検討する、こういったことを行財政方針の中でも申し上げたとおりでございます。

先ほどお話のありました8月28日の県と市町村の行政懇談会で知事の発言を受けて、お話をされました。私もそれを聞いておりまして、知事の話の中には2つありまして、交通手段、鳥取

らしい交通体系をつくるということで、一つは例えば米子市のような都市部、そして江府町のような中山間地域、この2つの類型に分けてやっぱり考えていくべきじゃないかなというお話でございまして、私のほうも出席していたものですから、4月から導入した小型バスの話もさせていただきます。車両が銀色なもので、デイサービスの送迎車と間違われるというような話もして、ちょっと笑いを誘おうしたんですけれども、なかなかそういう話にはならなくて、それについてはまた6月に議会のほうで報告させていただきましたが、ちょっとまたタイプの違う小型車を導入して住民の皆さんの利便性を図るといようなことを今考えてるところでございます。

将来にわたっての考えでございすけれども、現状ですが、これ事業者の方に聞きますと、タクシーの利用助成、これが結構効果的だと。やはり家から目的地まで直接お運びできるというこの仕組みはとていい仕組みだということで、ただ、一つ聞いたのが米子のほうまで出かかりますと帰ってくるのにすごく時間がかかって、タクシーの台数が限られてるもんですから、なかなかその辺の使い便利が悪いなという話も伺いました。

将来的には人口減少もありますので、できればそれはそれとして、プラスアルファで、例えば集落の方に御協力いただく、あるいはシルバー人材センターのほうに御協力いただくような形のプラスアルファの交通手段を考えていけないだろうかというふうに考えております。

昨年度も実は岡山の新庄村に行きまして視察をした結果、今回の小型車導入に踏み切ったわけですけれども、今後いろいろなところにアンテナを張って江府町らしいよりよい交通体系をつくっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 詳細説明。

日野尾課長。

○住民課長（日野尾泰司君） 住民課長のほうより、タクシーの利用券の使用状況、そして今年度から始まりました小型車両の運行の状況につきまして説明をいたします。

まずタクシー助成のほうでございすけれど、利用状況としましては年々減少しております。ただ、このタクシー利用券につきましては、事前の登録が必要になっております。その登録者数につきましては平成30年度末で371人ということで、登録者数につきましてはふえております。

この制度につきましては、平成25年の年度中途から始めてるわけですが、助成の対象としまして初めは自動車運転のできない75歳以上という一つの要件がありましたが、この要件を平成29年度からは70歳に要件を緩和しました。そういうふうなことで制度の見直し等は継続的に行っております。

登録者数で1回でもこのタクシー券を利用される方につきましては、登録者数の大体70%程度の方が利用されてるようでございます。あと残りの30%は、券は持っているけれど、利用していない。このあたりにつきましては、年々1歳ずつ年をとっていくということで、利用しようにも利用できない状態になっているのかなというふうなことを考えていたりします。

そして一方、小型車両の導入を今年度から始めました。町営バスの利用につきましてはやはり減少してる状況でございますけれど、この小型車両を運行させてる時間帯につきましては利用者数が増加しています。これにつきましては、この小型車両の運行形態に住民の方がだんだん慣れてきましたら、さらに増加するのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 早速お答えいただきまして、ありがとうございます。

まず最初の再質問ですけれども、タクシーの助成券の、補助券の利用状況でございますが、利用の年齢を引き下げたということで、大変範囲が広がっていいことではないかなというふうに思いますが、まだ利用が70%にとどまっているということについて少しお伺いしてみたいと思います。

まずその前に、このタクシーの利用券というのは、先ほども申しあげましたように男女別とかいろいろ、地域別とありますが、そういうことは一切お構いなしに一律にお配りしているのでしょうか、まずそれをお伺いをいたします。

そして小型バスのほうでございますけれども、年々といいますか、開始当初から次第に利用者数が伸びていると、増加しているという御案内がありましたけれども、やはり小型というキーワードに絞って言うと、この小型というのが、あるいは小回りがきくというのが非常にいいのかなというふうに思います。

これを町長さんにお聞きしてみたいんですけれども、小型のバスを見ると結構見たときによく乗ってるなというふうに思うのが一つと、そして大きいバスが通ったときに、あれ、誰か乗っちゃったかなみたいなイメージがあって、やはり町内の交通機関としてうちの町はこんな立派なバスが走ってるよと言うと何か耳にいいと思うんですが、先ほども質問の中で言ったように車を走らせるということがその目的ではなくて、人と物を安全に運ぶということが第一目的でありますので、この小型のバスをふやすことによって利用者がふえたということをヒントにして、今後、大きいバスの処遇をいかようにというか、考えていただきたいということでございます。そのことについてお答えをいただきたいと思います。以上、2点でございます。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 大きく2点お尋ねがありました。

1つは、利用が70%、タクシー利用助成があるんだけど、男女の区別なり年齢の区別しているのかどうかと。詳しい話はちょっと課長からなんですけど、私の承知しているところではそういう区別はしていないというふうに思っております。大体月4回、4枚で、年間48枚というふうに私は承知しております。間違いがあれば課長から修正してもらえばと思います。

2点目です。小型バスが結構利用されているのに鑑みて、大きなバスがからで走っているけれども、この扱いを考えてはどうかという御質問だったと思います。実は私もそれずっと前から思っています。今回小型バスを走らせたことも実験的な意味合いも実はありまして、本当に江府町にとってどういう形がいいのかということを探るためにまずは走らせてみないとわからないということで便数がふえたわけですけども、ただ、大きなバスも実は、もう御承知だと思えますけども、年々小型化といいますか、中型化してきております。ですのただ、まだ耐用年数なりあるものを一遍になくすわけにもいきませんし、あと一定数子供たちが乗ってくる通学のバスというのがありますので、このあたりをどうするかということも一つの検討要素になりますので、そういったことも考えながら、できればサイズは小型化のほうに向かいたいとは考えております。以上です。

○議長（上原 二郎君） もしあれば。

日野尾課長。

○住民課長（日野尾泰司君） 先ほどの町長の答弁以上に担当課長のほうから答弁するということはありませんけれど、タクシー助成券につきましては男女、年齢の区別はありません。それで年48回、月当たり4回ということで、最大48回使えるように出しております。

一方、町営バスの大きなバスがからで走ってるじゃないかというふうなことににつきましてですけど、これにつきましては日々の運行状況、何人乗車したかというふうなものを調べております。それで町長の答弁でありましたように、やはり通学時に利用する人数が多いですので、1年間でのそれぞれの路線の最大数ですね、それを何とかクリアできるような車両でできるだけ小さい車両ということで、最近では小型の車両を導入しております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。

まずはタクシー助成券のほうに再質問させていただきます。

ひとしく平等にチケットを配付されているということではありますが、私はこのチケットの配付の方法、今言われたように週1回利用して、48週で48枚ということではありますが、もともとこのタクシー助成券を使おうとする人というのは、メーンのバス、公共機関が走っていて、それに出ていくのに停留所まで大変だとか、あるいはそれ以外の理由でこれが利用しにくいという人が恐らくは使うんだろうと思います。

そうして見ると例えば用事があって江尾のまちのストアに買い物に行きたいという希望があったときに、江尾の町の中の人というのは、ちょっと頑張れば歩いてでも行ける、老人車でも押しでも行ける。しかし、中山間地のずっと遠方のほうの方というのは、そうはいかないという状況が出てくるんだろうと思います。恐らくはそういう方のほうが利用の回数がふえるのではないかなと思いますし、また残念ながら利用したいけれども、長らく床に伏せて外に出ることがなかなか困難だというような方もおられると思います。その反面、70歳、80歳、90歳、100歳になっても非常に健康で足腰が丈夫な人というのは、週に何回でも自分の意思で通いたいという人もおるのだと思います。

そうして見ると今言ったように3割の方が未利用だということになれば、恐らく元気で活動的な人にとっては、その枚数というのはひょっとして不足しているかもしれない現実があるのではないかなと思います。そうするとどんどんあげなさいということではなくて、総枠の中でもし余っている人の分をそういう足りない人にも回すということもまたこのタクシー助成券をしっかりと有効に使っていただく一つの方法になると思います。そういう意味で、やはり検証、実証というのは必要であろうかと思えます。

そして今度続いて、小型バス、小型化ということの質問になりますが、先ほど言ったタクシーの助成券とこのバスの利用の人数が多い少ないというのは、微妙な関係でリンクしてるのではないかなというふうに思います。このタクシー助成券が充実してくればくるほど大まかな時間帯の決まった時間に発車するバスに乗らなくてもチケットのある間はそのチケットを利用して家の門から家の門まで、ドア・ツー・ドアができるということで、これも微妙な関係をしてるのでないかと思えます。最終的には小型化をしていって、非常にドア・ツー・ドアになるのが望ましいと思いますけれども、今現状の状況ではやはりそういうことを一体的に考えて同じ走らせるんだらどちらも有効になるような手だてをするべきだと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 2つ御質問ありました。

一つは、タクシー利用助成の話で、人によって、その人の状態によって使う枚数が違うんだから、余ったものを回すような形で使ってはどうかというお話だったと思います。これ実は先ほど申し上げましたけど、年齢も75歳から70歳に引き下げているというようなこともやっております。ですのでとりあえず一定の基準をもって利用限度というか、公が助成するものですから、利用限度、決まりをつくってやるというのは当然のことかなというふうに思っています。その上で、先ほど言ったような年齢の引き下げみたいなことも順次やっているということですので、余ってるからどこかに回すというのは考え方が私はちょっと違うのかなという気がしております。

それともう1点なんですけども、そもそもの考え方自体は、月4枚というのは往復という意味合いがあるようでして、行って帰って、ですから2週間に1回行かれて帰ってくるということですし、それとあとは地区ごとに使う範囲が違うじゃないかと、江尾のほうは簡単に買い物に行けるのにというお話がございましたけれども、基本は診療所とかです。ですので江尾の人もひょっとしたら日野病院に通うかもしれませんし、ですのでそこで細か過ぎるような区分けをするのは制度運用上ちょっと厳しいのかなという気がしておりますので、とりあえず現行の運用でいかせていただけたら。その上でやはり免許返納とか特別な事情がいっぱいあるんで、もうちょっと緩和したらどうかということがありましたら考えていけばいいのかなというふうに思っております。

それともう一つのタクシーが充実するとバスが利用されない微妙な関係にあるというお話でございましたが、これはまさにそのとおりでございます。

ただ、際限なくタクシーが利用できるかという話になりますと、この日野、江府で受け持っているタクシーの台数が限りがありますので、これはやはりおのずと限界があります。ですのでどこかで、一定のところをとまると思います。そこでいい感じでバランスをすればいいのかなと思っておりますし、先ほどのバスの小型化、そちらのほうに持っていけば無駄に空気を運ぶというようなことも少なくなるんじゃないかなということで考えておりますので、もうしばらく御理解をいただければというふうに思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。

町長さんのお答えの中で医療機関、診療所という話が出ましたので、一つ聞いてみたいんですけども、町内には福祉有償運送という、調べますといろいろ有償運送の中に何種類かあって、

福祉有償運送というものがあるようでございますが、この医療機関に限ってという福祉ということになります、そのあたりの活用状況とか運用状況というのはいかがなものでしょうか、お尋ねします。

○議長（上原 二郎君） 町長。

○町長（白石 祐治君） ちょっと結構具体的な話ですので、担当課長から、これが福祉有償運送は住民課長のほうから説明いたします。

○議長（上原 二郎君） 日野尾課長。

○住民課長（日野尾泰司君） 失礼いたします。ちょっと資料が見つからないですけど、福祉有償につきましては、御存じかもしれませんが、町の社会福祉協議会が運営しております。社協のほうより資料をもらいましたところ、やはり利用は年々減っております、この福祉有償につきましては事前の登録が必要だということで、月にその会費1,000円を払って、それで利用に際しては週に1回というふうな条件、そしてそれとまた別に利用料払うというふうな状況にあるということで、それでやはり利用、また登録につきましても減少傾向ということで、ニーズの低下の傾向があるというふう聞いております。

ちなみにですけど、これは条件によっても多少違ってくるとは思いますけれど、ちょっと試算をしてみました、利用料金の。条件によっても違うかもしれませんが、例えば3キロ利用した場合ですけど、この福祉有償を使った場合の金額と、一方ではタクシー利用券を使って乗った場合とほぼ同額で変わらない条件というふうな結果をちょっと試算してみました。

ですんでタクシー利用券につきましては非常に、年48回という制限がございますけれど、利用に際しては条件といいますか、縛りがすごく低くなります。一方、UDタクシーということで、そちらのそういった車両も導入してることから、やはり福祉有償につきましてはこれからも減少するのではないかとというふうに私は考えております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。

町長さんが先ほどの答弁で言われたように、おっしゃられたように、今、医療機関、診療所のほうの目的があるからと、タクシー助成券というのはそういう目的もあるんだと言われてきたけれども、今伺いますと福祉有償運送というのがほぼこの目的に沿って設置されているにもかかわらず減少傾向だということは、ちょっと考えてほしいデータだというふうに思います。皆さん健康になって、元気になって利用する方が少ないのか、あるいはそういう制度そのものを知ら

ないのか、会員がそういうことで減っているのかということも私は今わかりませんが、ぜひ町長さん、町としてのぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

時間がありませんので、続いて、同じ、関連した質問して。

○議長（上原 二郎君） いいですよ。

○議員（2番 川端登志一君） それで先ほどの先ほどですけれども、小型化に進むということで、なるほど確かに小型を進めていっていただいて、江府町の地理的な特性である道路事情に合わせた運用ができれば最高だな、いいなというふうに思っております。

そういう中で、ちょっと報道のほうにあったんですけれども、鳥取県の西部地区のほうでもカーシェアリングということを実験的に進めているという報道がありました。いろいろなやり方があるとは思いますが、民間の方と協調していくということでもあります。そしてそういうことは先ほどの質問でしました県・市町村行政懇談会の中でもあったように、バスやタクシー、それから住民主体の共助交通など組み合わせるということで、その具現化の一つであろうかなというふうに思います。江府町も早晚本当に窮屈な、困った状態になるような予測もあります。

そしてそのときに先ほど言いました福祉有償運送で今、社協のほうが取り扱っているというふうに伺いましたが、いただいたデータによりますと、その許可の期限が令和2年6月の30日に切りかえの期限が来るというようなことも伺っております。ぜひそういうことも組み合わせさせてスムーズな運輸体系、輸送体系、移動手段が構築できるように早急に検討に取りかかっていただきたいと思いますが、そのあたりのことをお答え願います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） まず福祉有償運送の話なんですけれども、これは社協さんがされておりますので、社協さん自体の人員体制、これも結構厳しいものがありますので、タクシーよりは何台も持ってやっているとあるわけではありませぬので、そうそう利用がふえるとは思っておりませぬ。ふえても回せないという現状があります。ここにどんどん町費をつぎ込んでやるとなると、また財政問題という、後からまた御質問もいただきますので、そのあたりの調整も当然必要になってきますので、私はできれば今のタクシー利用の助成のほうを進めるような形でいきたいというふうに考えております。

ただ、全くなくすというのも、実際使っておられる方もありますので、そのあたりも今度の令和2年6月の許可の方針に向けて総合的に検討していきたいというふうに思います。

それとカーシェアリングの話、報道で見られたということで、恐らく1台の車を複数の人が一

緒に利用するとか、スマホとかで予約して来てもらうとか、そういったような話だと思います。実は最近タクシーの運営をやっている会社の方にお話を聞きますと、韓国あたりでも結構そういうのあるみたいなんですけども、反面ちょっと危ないところもあるようです。タクシーと違って、見知らぬ人が運転していた場合、事件に巻き込まれたりするようなこともあるので、やはり慎重な対応が必要だというようなことも伺いました。町内の方が、知ってる方が運転されていてきちっとできるのであれば、まだ共助交通という意味合いで対応は可能だと思いますんで、実は先日、シルバー人材センターが来られたときにも少しそのような話も話題として振ってみましたら、年齢の比較的若い会員さんであればひょっとしたら考えることもできるかもしれないというようなこともおっしゃっていましたので、そのあたりも一緒になってこれから考えていければなというふうに思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。

最終的には本当に町民、あるいは官も一体となって住民の移動手段が円滑に進むことが最終の目的になるわけですが、先ほどの町長さんのお答えですけれども、不安といいますか、ドライバーの不安ということがありますけれども、いろいろな有償運送のシステムをめぐって見ますと、このカーシェアリングもですけれども、まず会をつくると、会員の中の運営をするということで、しかも人数もそう何百人ということではなくて、非常に数十人のグループで運用するというところで、非常に顔の見える組織をつくってから運用しているようなので、そのあたりの不安はなかろうかなと思いますし、また誰でも彼でもドライバーになるということではなくて、それぞれの研修なり試験なり資格を持った人がしっかりと対応するというようになっておるようでございます。

最後に、一つ質問をして、町長さんのお答えをいただいて、この項は終わろうと思いますが、今冒頭述べましたように、町内の町のバスの運営につきましては小型化になったほうがやはり効果は出ているということに尽きます。昔言われてた大は小を兼ねるということが現在では通らないということで、逆に小が大を兼ねるといようなことで、例えば大人数の時間帯には小さなものを2台連ねるといようなことも考えていけると思いますし、そういうことを駆使した交通体系をぜひ考えて実行していただけるのかどうかお答えをいただいて、私の質問を終わろうと思います。よろしく申し上げます。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 議員のおっしゃいましたように、この地域交通の問題は江府町にとってとても大きな課題でありますし、本当に避けては通れない問題でありますので、早急にこの問題は検討して実行していきたいと思っております。以上です。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。

○議長（上原 二郎君） それでは、次の質問項目に移ってください。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 次の質問をさせていただきます。マイクロプラスチック問題ということでございます。

近年、文化、文明の発達とともに大気汚染、海洋汚染が進んでいると言われております。中でも海洋汚染に関しては、マイクロプラスチックと言われる物質が主だと言われております。これはペットボトルやレジ袋など石油由来の化学製品が長い時間とともに小さく砕かれたものであります。それが海洋生物の体内に取り込まれ、やがて食物連鎖の頂点に立つ人間の体に入るという不都合が発生をしております。

また、マイクロ状態にならなくてもそのままのものを餌と間違えて飲み込み、やがて死に至る事例、事象が非常な勢いでふえているそうです。いわば人がつくり出した人工物で自然の命の営みを破壊しているということでもあります。

そしてこの物質を海に注ぎ込む役目を果たしているのが河川であります。江府町は、四方を美しい山々に囲まれた自然豊かな町であります。おかげで谷筋には豊富な水が存在します。

しかし、一步間違えばこの水が海洋汚染の片棒を担ぐこととなります。ポイ捨てや管理不十分で風に飛ばされたり、不法に投棄されたプラスチック製品が川を伝って海に流れ込む図式です。潮の引いた海岸線に残されたおびただしい量のプラスチック製品は、地元の海水浴場などでも問題になっております。川下の人々の難儀を川上に住む者はなかなか理解し得ないものであります。町長は、このような事象を御存じでしょうか、お尋ねをいたします。また、御存じであるならば町としてできることは何かないのでしょうか、重ねてお尋ねいたします。

また、防災無線によりますと不法投棄などの行為が残念ながら町内でも発生しているようでございます。恐らくは町外から持ち込まれたものではないかと希望的観測をしているところですが、発生件数や状況はどのようになっていますか。この場合どのように処置をされているのか、お尋ねいたします。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。

マイクロプラスチック問題ということで、近年テレビとかでもとても話題になっております。ペットボトルとか、レジ袋とか、そういったものが川から海に流れて行って、動物などが死んだり、あるいは海岸自体を汚したり、そんなことは見ております。

ただ、直接海岸に行って見ているというよりもニュース等で取り上げられたものを見ているのが私の現状です。

ただ、日々実は武庫まで歩いておりますと、歩道のほうにもプラスチックに限らず空き缶とか、たばこの空き箱とか捨てられているのを目にします。私も毎回ではないんですけども、たまにとったりしております。これはやはりモラルの問題かなと思います。決して町民の方がやっているとは思いたくないんですけども、誰がやってるのか本当にわからない。してはいけないはずなのにやっちゃっているというのは現状です。

ほかにも船谷川の清掃、十七夜の前に行いました。メーンはサントリーさんと江府町役場でやったんですけども、ここにも膨大な量のごみ、特にペットボトル、多かったです。やはりこれはもうモラルの欠如なのかなというふうに思います。

鳥取県などは、とっとりプラごみゼロチャレンジ事業みたいなことを行って、県民運動の推進とか、企業、県民への取り組みの支援をされておるといふふうに聞いておりますけれども、本町におきましてもやはり環境美化に対する住民さんの意識の向上、そういったことを目指した取り組みをしていかなければいけないというふうに感じているところです。

町報のほうにも、今、最近町報も特集というのをつくって毎号やっておりますけれども、すぐすぐはできませんけれども、どこかのタイミングでそういう不法投棄とか、あるいはごみの問題、そのあたりを取り上げてみたいと思います。

不法投棄の発生件数、状況、その処置のぐあいにつきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 日野尾課長。

○住民課長（日野尾泰司君） 失礼いたします。そうしますと不法投棄の状況につきまして説明いたします。

ここ3年間の状況を見ますと、不法投棄ということでこちらのほうに情報があったものとしましては大体1年間に8件から10件程度の件数でございます。

ごみの内容としましては、散乱ごみといいますか、生活のごみをレジ袋に入れて、それが何個

か散乱してるとか、あとは1個や2個のポイ捨て状況とか、そういうふうなのが大体主なものでございます。以前は、家電製品ですね、冷蔵庫であるとか、洗濯機とか、そういうふうなものもありましたけれど、ここ3年間ではそういうふうな情報は入っておりません。

不法投棄があった場合の対応ですけれど、そのごみの内容を見まして、捨てた当事者が特定できた場合には本人に処分をさせております。昨年はそういうふうな案件がございました。

特定できない場合につきましては、その土地の地権者にお話をして回収なり処分を依頼します。

なお、道路の付近であったり河川の場合、公共の場所に近いような場合は、役場のほうで回収もしております。その場所には不法投棄の防止看板を設置し、その後は間隔を考えて、捨てた当初は間隔が短く、状況見ていって、その間隔を長くしていくような格好で不法投棄のパトロールをやっています。状況によっては県や警察と連携して、例えば以前はありましたけれど、同じ場所に立て続けに3回ごみを捨てた、散乱ごみがあったというふうなことで、そこは監視カメラを設置しました。監視カメラを設置し、その後はそういうふうなポイ捨てがなくなったというふうな案件もあっております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。

私はこの項につきまして多くの議論は望んでおりませんので、早々に終わろうとは思いますが、今、不法投棄の状況を聞きまして非常に残念だったなというのは、本当にあるんだなというのを聞きまして、非常に残念至極でございます。願わくば町内の人でないことを願うわけでございますし、本当一番残念なのは、投棄者が、原因者が不明なときには、その投げ捨てられた土地の人が自分で処置をしなければならないという、本当にいい迷惑だなということを感じて、若干憤りを感じるところであります。

今、町長さんのお答えでは、町報とかそういうことを利用して不法投棄の撲滅に訴えたいというお答えをいただきました。私は、こういう呼びかけというのは恐らくは随分昔からあったと思うんですが、そのことの積み重ねが冒頭に述べました海洋汚染とか大気汚染につながってきているのではないかなというふうに推測をします。ぜひそういうふうに訴えられるときには、結果としてそういう事象を起こす可能性があるということを強く訴えられて啓蒙をしていただきたいということでもあります。

大変また唐突な例えになりますけれども、例えば今現在ブラジルのアマゾンのジャングルでは非常に森林火災があって、今でも燃えているそうでございます。一遍に燃えてるんじゃなくて、

あちこちで燃えて、資料によりますと8月に起きた森林火災の数は約3万900件というような膨大な数で、アマゾンのジャングルというのは地球の緑の約20%を占める、地球の肺だと言われているそうでございます。したがって、そこから生み出される酸素というものは、非常に莫大なものを生み出しているわけですが、火災によると、酸素のかわりに今度はCO₂を吐き出すわけですから、これも地球温暖化に拍車をかけるのは間違いないことでありますし、それから例えば世界をリードするような国の大統領が非常に不都合、自分にとって、国にとって不都合な情報をフェイクニュースというふうに切って捨てるようなことがあれば本当に自然環境を守ることはおぼつかないということでもあります。

一国といいますか、一つ、我が町の長がやはりそういう認識を持っていただかないと、本当に右へ行くのか、左へ行くのか、上へ行くのか、下に行くのか、大変な間違いをするようになってはいけませんので、この美しい江府町の環境守るためにもそうですし、子々孫々にそういうところを残していく、憂いを残さないためにもぜひそういうことを添えて啓蒙をしていただきたいというお願いをして、そのお答えを聞いて終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員のおっしゃるとおりでございまして、私、町に来る前は県の環境立県推進課長というのをしております、まさにノーレジ袋とか、CO₂削減、地球温暖化防ぎたいなこともやっておりましたので、地球温暖化が進むと本当に異常気象につながって、また災害、こういう話が出てきます。ですので本当に小さなところからやっぱり積み重ねていくということが大事だと思います。京都議定書の話なんかもありますけども、結局超大国が参加しないみたいな現状もあります。それぞれの国のエゴで自分のとこの経済さえよければいいというような国もあります。

江府町は、決してそんなことにはならないように、まず川下のことも考えながらきれいな自然を守っていくと、そういうスタンスを守っていきたいと思います。以上です。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。終わります。

○議長（上原 二郎君） これで川端登志一議員の一般質問は終了します。

○議長（上原 二郎君） ここで暫時休憩します。再開は11時です。

午前10時51分休憩

午前11時01分再開

○議長（上原 二郎君） それでは、再開します。

続いて、質問者、空場語議員の質問を許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 議長の許可を得ましたので、町長に質問をして、江府町の危機管理についてという質問にもなりますが、させていただきます。

災害は忘れたころにやってくるという格言もありますが、今は忘れないうちに来ております。毎年何件も来て、災害はいつ起こるかわかりません。どこで起こるかもわかりません。誰が被害をこうむるかもわかりませんが、江府町の災害に対する備えは万全でしょうか。安心・安全なまちづくり、住民の命を守る役割を果たすのは行政の仕事だとも考えておる。

しかし、地域防災計画は、見直し期限5年を過ぎた去年、ことし6年になってもまだできておりません。異常気象による集中豪雨、土砂崩壊、川の氾濫ほか全国で起こっております。日本だけではなく、先ほどにもありましたアマゾンでも起きておる。これが世界中に広がる異常気象からの地球規模での大災害が発生しています。

町長は、大きな災害は江府町周辺では発生しないと思っておられる節があり、昨年豪雨の後にも反省会はされたようですが、早急な防災対策は1年を過ぎてもできておりません。この地域の防災計画はいつできるのでしょうか。

2点目に伺います。避難計画の見直し、これは以前の質問の中にも出しました。昨年7月の西日本豪雨で鳥取県内初めて大雨特別警報が発表され、1年がたちます。昨年の9月にも台風により江府町でも河川が氾濫して、浸水、土砂崩れがあり、大きな被害を受けたところで、これにより鳥取県においても避難場所の指定や洪水、浸水想定を50年から100年に1度という考えを、1000年に1度の豪雨に変更して、避難計画の見直しを進めていると聞いております。江府町の避難所、公民館等は、多くの場所で危険地域となっておることも以前にも指摘しました。このため地元との協議ということですが、より安全な避難場所は検討されたのでしょうか。

3つ目に伺います。危機管理をする上で、昨年の質問で江府町に防災監、災害等の危機管理の専門の者を置いたらどうかという提案をさせていただきました。町長は、検討するとの回答はいただきました。江府町は、防災計画の見直しを時期が過ぎても防災会議を開くにまだ至っておりません。いつできるかも明確ではありません。防災に備えるためにもぜひ防災監、防災の専門職を置いて、防災に対する備えをするために、またしっかりとした防災計画を立てるためにも、そして町民の命を守るという大前提、これがありますが、安全・安心なまちづくりのためにも防災

監の配置を考えていただきたい。町長の所見を伺います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

江府町の危機管理についてということで御質問をいただきました。

最初に、町長は江府町の周辺から大きな災害は発生しないというようなことおっしゃいましたけど、全然そんなことは考えておりません。いつでも起こり得るというふうに思っております。そのために、ちょっと後から断りにはなるんですけども、直接的な対応自体は去年、大雨特別警報が出たとき、そして台風24号のこと、このあたりを踏まえて町の防災体制はその都度必要な対応をさせていただいてる、改善をしているところでございます。そこは誤解のないようお願いしたいと思います。

それはそうなんですけども、議員のおっしゃるように、平成25年に策定されて、地域防災計画というのがあるんですけども、その見直しをやると言っておりましたけれども、実際その策定がまだ進んでないということは事実であります。

諸事情があることについては、後ほど総務課長のほうから説明をさせていただきます。

おくれまして申しわけないというふうには思っております。

ただ、計画はなくてもやれることはやってるということだけは御理解いただきたいと思います。

その中に避難所でありますとか、そういったようなことも含まれるということで、あわせて総務課長のほうから答えさせていただきます。

防災監に関しましては、これはもう現在、来年度の設置するということで進めています。ただ、まだ人のことですので、人事のことですので、いろいろと準備が必要です。もうしばらくお待ちいただきたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 地域防災計画の見直しの状況について、今の時点で説明をさせていただきます。

この地域防災計画につきましては、先ほど申されたとおり、平成25年3月に第1期目の計画、初期で策定しております。

5年を経過した平成30年度に見直しをぜひしようということで取り組んでまいっております。昨年内部で見直しを行っておりますけども、早期の見直しを予定しておりましたけども、いまだ継続中、完成しておらない状況でございます。

現在課内で原案の作成のほうには他自治体の計画等を参考にしながら急いでおりますけども、その計画の中身、特に避難所についての集落との調整、先ほど言われましたけど、1次避難所、2次避難所をどこにすればいいのかというような集落との調整、あるいは昨年7月豪雨、9月の台風等、本年7月の大雨もですけども、経験しまして、役場の職員の配備計画、動員計画、あるいは対応する班編成などの見直しを行っているところでございます。こうしたさまざまな災害が発生しておりますので、それに対応できる職員の動員計画のほうをきちんと見直しているという状況でございます。

あと住民への情報伝達の課題でございます。災害が起きたときに道路情報等が住民に正しく伝わって、速やかに伝わってないというようなこともありましたので、その辺の対応をどのようにしていくかということを中心に計画のほうにも、情報伝達の多様化ということもあります。防災無線だけではなく、インターネット等を使いましたSNSなどを利用した情報提供、こういったものも盛り込んでいく必要があるというようなこともあります。さまざまな要因はあるんですけども、新たな庁舎建設を想定しました計画の見直しも必要になってきます。今後、速やかに役場内部で原案をきちんと詰めまして、県ですとか、あるいは消防署、警察署などの関係機関との担当等と意見調整を図って、最終的には有識者の意見を伺う形で今年度中に策定に向かいたいと、策定したいというふうに考えております。

2つ目の避難所の御質問ですけども、1次避難所につきましては、集落のほうの御意見をお聞きして、大方のところは集落の公民館を自主避難所にとということで、区長さんのほうから今年度の3月に希望伺いまして、出ております。

2次避難所につきましては、地震想定ですとか、大雨、風水害、こういういろんな災害がありますけども、その都度どこがいいでしょうかということで集落のほうにお尋ねしておりますけども、集落のほうのお考えと町のほうでそこよりもこのほうがいいじゃないかというような、またそういう、こっちのほうがより安全じゃないかというようなところもあったりしまして、集落の御意向は伺っておりますけども、最終的な2次避難所については調整がまだし終わっていないような状況でして、その辺につきましてもきちんと煮詰めて計画のほうで定めたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） いつできますかという質問の中身は、はっきりはわかりません。

来年の人事見て、そこら辺での防災監も含めてされるのと、そこら辺になるのかなといいますが、

早目の防災計画の立案をお願いをしたいと思います。

今、課長が言われた事情はわかるころはあります。例えばBCPの業務継続計画、これの見直しとか、ダム放水関係でもダムから出る水の基準を見直しておられる、この関係とか、あるいはさっき言った1,000年に1度の計画ぐらいに見直すという県の指針にもあります、いろんな指針の中身が精査されるのが非常に難しいといいますが、つくっていくのが難しいとは思いません。

昨年の豪雨での避難された方は、対象の1%にも満たなかったと。けれども、これでは安心ではないと思う。警告、勧告、避難指示等が出た後にたくさんの避難をするには、やっぱり情報の伝達が第一に。

それとただ、近くで起こったときには自助で、自分の判断で行動というようなことも当然必要にはなる。避難しないのは、その人は自分の判断と責任ですが、ただ、その前段でそれ以前に防災教育や集落に向いての協議を尽くして防災意識を高めることこそ防災を進めていく上で重要と考えます。

防災計画は5年に1度ということですが、早目の計画見直しをお願いしたいと思います、5年という月日は非常に短い。5年前から考えますと、北九州の豪雨から始まり、広島、岡山、ことしは長崎までも来まして、どこにいつ起こるかかわからないという話もしましたが、そこら辺の部分での対応、防災計画は今つくってあるものは無効ではないんですが、生かされてない部分があるので、そこら辺の町長の考え方も伺いたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 確かに先ほどもお答えしましたが、ちょっと早急に防災計画が策定できてないことについては申しわけないというふうに思っております。総務課長も申しあげましたように、今年度中にめどを立てるというふうに申しております。

ただ、計画がなくても、現場は待ってくれないので、実際の経験を踏まえて対応できるように中の職員体制なり、情報伝達方法なり変えられるものはその都度変えてきているつもりでございます。ですので書き物としてはしっかりなくても、やれることはその都度やっているという気持ちでやっておりますし、計画ができるまでもそういう気持ちで取り組みたいというふうに思います。

それと防災意識を高めるというお話もございました。これに関しては、きょうまた後で質問もあるんですけど、実は防災訓練をやる中で各集落に必要であればこちらのほうからそういう

講師などの派遣もしますというようなことも話しております。ですのでぜひ集落のほうからそういう声を上げていただいて、もっと防災勉強したいんだけどということがありましたら幾らでも御協力させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 町長は何かあったら申し出てと言われましたが、池田課長も言われましたが、やっぱり積極的に、例えば防災担当とか、危険箇所のあるようなところについては積極的な地元との話し合いに防災担当が出ていった話を詰めて、将来の防災計画に入れていただきたいと思ひます。

防災監につきましては、町長も重要なら行政にも必要ということでしたが、日南町のほうでも防災監が設置されたということも聞いております。やっぱり日野川の水系は、大変洪水、災害等が多い地域と認識しております。

町長もちょっと反論されましたが、大きな災害は起こらんという言い方はちょっと悪かったです。例えば保育園のところは建てかえ等はどうですかという以前の質問に、ここ40年ないから早急な部分はしなくていいだろうみたいな感じになります。庁舎のときにもこの危機管理の関係で、あそこの危険区域になっております中学校の国道側の山についても、50年中学校も建ったんだからという話もされたので、その引き合いで出させていただきました。全くないという話ではないんですが、やっぱり意識の上で、僕らもあそこが崩れたらどうなるんだろうね、保育園はあそこ崩れておるけど、直すの大丈夫だろうねということでもいつも心配はしております。

そこら辺で町長の回答をいただきたいとは思ひますが、最後になりますが、災害を防ぐ方法は非常に難しいです。雨ばかりではありません。地震もあります。火事もあります。等々いろんなので難しいのんですが、情報があればリアルタイムな情報提供で防災意識を高めれば被害は最小限にはなると思ひます。先ほど言ひましたように、防災意識を高める仕掛け人は行政にあると思ひます。集落に出て行って防災意識を高めてほしいと思ひます。災害を未然に防止して、町民の命を守る活動を強めていただきたいと。町長の見解をお願ひします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 若干誤解があるような気がするんですけども、集落に出ないと言ってるわけではなくて、集落のほうからアクションを起こしてほしい。人ごとではありません。自分た

ちの命は自分たちで守る。まずは自助。そして共助、周辺の人がやっぱり助け合う、支え合う、そのためにやはり行政にもここを手伝ってほしい、教えてほしいという形で出向かせていただくのが私は筋ではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ行政を使ってほしいというふうに思います。

それと保育園の話も出されましたけども、私は建てかえの話、40年もあるから大丈夫だなんて言った記憶は余りなくて、保育園はあの場所に今あるわけです。PTA要望なんかでも危険な話はいっぱい聞いています。

ただ、後ほど財政問題の御質問もされると思いますけれども、すぐすぐできるほど財政は豊かではありません。そのために公共施設のあり方検討会というようなものを開きながら住民の皆さんの声を聞いて、どこからやっていこうかと、やるのであればどういう形が一番いいだろうかとということを検証しながらやっている。行き当たりばったりで公共施設をつくっているのは財政問題は大変なことになるというふうに思っております。その辺は御理解いただきたいと思います。

最後に一つ、とある新聞記事を見てますと、これ東京大学の総合防災情報研究センターの所長さんがこんなことを言っておられます。最近物すごく災害が大きなものだけ取り上げられますけれども、なぜそうなのかというと、河川整備とかいろんなものが進んできて、小さなものがあんまり目立たなくなってきたと。だから大きなものがどんと取り上げて出てくるんだと。そのことを踏まえますと防災・減災に必要な方向性というのは、ハードで完全に封じ込めるのか、あるいは自分で自分の命を守るのか、このどちらかしかないというふうにおっしゃっています。現実問題ハードで完全に封じ込めるのは、もう財政的な面とか生活の利便性からあり得ないというふうにおっしゃっています。最後は、自分の判断で避難して自分の命を守るしかないということです。

行政の役割は、当然必要な整備をやっていきますけども、やはり住民の皆さんに判断できる的確な情報、これをお流しする。先ほど言われた防災の意識の教育もそうでしょう。だけど、これは行政だけでやるのではなく、やっぱり一緒になってやっていくべきものだと思っておりますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 町長の言われる、あと町の考え方とか見方というのがありますが、防災という関係は先ほども言いましたように町民の命を守るということで非常に大切ですので、ぜひとも防災計画の中に生かして進めていただきたいと思います。これで質問は終わり。

○議長（上原 二郎君） そうしますと次の質問に移ってください。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 次の質問ですが、財政に関してということについて少し伺います。

財政は厳しいということをよく耳にしました。これは町長も前の財政課長もそうでした。どのような部分で厳しいのかなというのが一つははっきりわかりません。

しかし、町の財政についてという小冊子があります。明德学園で財政課長は、財政状況はという中で、財政は健全であり、心配されるようなことはないという旨を話されていますが、ギャップといいますか、片や厳しいと言いながら、片や心配すんなよと言われる部分の見解をひとつ明示していただきたいと思います。

しかし、厳しい財政状況であっても災害等において人の命にかかわる部分であれば財政支出を必要とすることになるのは当然のことで、3月議会で質問しました通学路の安全確保はどうなんですかという質問に、点検は年1回しているけどもということでしたが、その3カ所についての改修の方向はまだされておりません。金がつかなくてできませんと言われる担当ですが、しかし、私は学校のことをよく言いますが、子供たちは10年先、20年先江府町を担うんだ。ここで例えば命に危険があるような状況は、ぜひとも排除していただきたい。将来の江府町を担う子供たちの命を守ることは緊急性ではありませんが、必要なものと考えており、最近交通事故で引き逃げ等の事故もあったときにも町のほうも早急に対処されて、工事の中止等のほうにも至っておりますけれども、そこら辺の通学路の安全についての配慮の件で町長にお伺いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

江府町の財政状況についてというタイトルなんですけど、2点大体お話があったと思います。

一つは、厳しい厳しいと、財政状況厳しいと言いながら明德学園のほうでは大丈夫というふうに課長が説明したけど、これはどういうことかいなということだったと思います。

これは財政課長がなぜそう言ったのかはわかりませんが、私が想像いたしますに、厳しいのは間違いありません。決算の報告があったとおり厳しいです。ただ、町が赤字に転落して倒産といいますか、破綻することはないという意味で恐らく大丈夫、変に町民の方の不安をあおらないように大丈夫と申し上げたのじゃないかなと思います。そうじゃないということであれば課長のほうから説明をしてもらえばと思います。

もう1点、通学路の安全のことをお話をされました。確かに子供たちは将来の江府町担ってくれる、しかも人数少ないですから、本当に大切にすべきものだというふうに思っております。

ただ、ここで通学路の予算をつける、つけないという話をするものなのかどうかというのはちょっと疑問でありまして、それはほかの多くのいろいろな事業もあります。その中で必要性を考えて、優先順位をつけて実施していきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたい。

ただ、子供の命は大事だということには間違いございません。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 松原課長。

○企画財政担当課長（松原 順二君） 失礼します。先ほど空場議員様から御質問がありました件についてですけど、7月に、毎月1回、明德学園の朝礼のときに担当課長に来ていただいて、そのときのトピックを話してほしいということで、その際に財政や集落総合点検や庁舎のことについて話してほしいと事務局のほうからありまして、それでその際にお話ししたんですけど、その際に江府町の財政についてという、ちょっとこういうすごい簡単な資料を実はつくって皆さんにお渡ししました。その中で先ほど空場議員様が厳しいと言いながら明德学園では大丈夫だと言われたということですけども、私が言ったということですけども、私が申し上げたのは、あくまで平成29年度の決算状況しかその当時はわかりませんでしたので、その中で財政の健全化指数というものがありまして、その健全化判断比率の中ではまだ早期健全化とかそういった数値に達していませんので、今の状況であればすぐ破綻したり、財政団体に陥るようなことはありませぬし、そうならないように財政運営をしていかなければならないというふうに申し上げましたし、そのような資料にも書いております。済みません。私の言い方がもし誤解を招くようなことがあったとするならば御容赦いただければと思います。

ただ、厳しいと申し上げますのは、現在ちょっと簡単に財政状況を説明させていただきますと、単純な話なんですけれども、まず収入、安定して入る収入は大体地方交付税や町税が20億円ぐらいです。これが標準財政規模と言いまして、毎年安定して得ることができる収入の指標となる一般会計の財政の規模なんですけれども、これがまずは実際の収入とほぼ同じ20億5,000万か4,000万程度でございます。実はこれここ数年あんまり推移がありませんで、本来はこの規模の20億規模で財政を運営しておけば破綻するようなことはまずないということなんですけれども、実際の規模を見ますと30億か、今年度に至っては提案説明で昨日説明させていただいた41億円。庁舎を建設するとか、大規模建設がありますので、じゃ、その財源どうするかといいますと、借金をしなければならないということでございます。今それ以外にインフラの整備とか、

災害とか、学校とか、さまざまな借金をしていろいろ賄っておりまして、そういう部分の地方債残高が普通会計では37億円ほど今あります。全会計合わせますと、水道とか、インフラ、公営企業関係合わせますと69億円まだ借金、債務があります。

ただ、今これ以上全く借金をしないようにいたしますと、全くこれから何も庁舎も建てずに何もしないようにしますと、これ全くの推計ですけど、令和8年には全会計で21億ぐらいまで、あと7年後に21億円ぐらいまで借金を、毎年5億近く償還しておりますので、この20億という使える中のお金の中で毎年返していておりますので、何にも借金をしなければ21億ぐらいまで下がってくるんですけども、現在庁舎建設、それからもう一つ大きな防災無線のデジタル化といったものがありまして、庁舎はこの前も説明させていただきましたとおり、まだ10億、11億ですとか、防災無線もまだ現在設計中でございますが、4億円ぐらいかかるのかな。まだちょっとこれは詳細事業費が出ておりませんが、そうしますと14億のうちのそのうち十二、三億借金をしなければということもありまして、それらを踏まえますと、まだこれは試算の段階なんですけれども、実質公債費比率や将来負担率が上がります。ただ、まだ数字を申し上げますとまたひとり歩きしますし、事業費が確定しておりませんので、余りあれなんですけども、この早期健全化の指標であります実質公債費比率25%には達しない、20%には行かないと想定しております。

それから将来負担比率につきましても350%で非常に高い。現在90%なんですけれども、こちらのほうも100は超えると試算をしていますが、そこまでは行かないと。ピークが今、令和8年度ぐらいかないというふうに見ております。といいますのが実は道の駅とか、給食センターなどを平成26年に建てておりまして、これらの償還がことし上がったために実はこの実質公債費比率が上がってきておりまして、これらが過疎債使ってますので、12年償還ということもありまして、それらが終わるのはちょうど令和8年で、それとあわせて庁舎建設や防災無線のデジタル化の据え置きが終わりまして償還が始まってくると、そのあたりがちょうどピークになるのかなと今、財政の担当者とうちのほうで見えておりまして、それらに向けて今後、起債の発行とか、健全な財政運営、経常経費を抑えていくといったようなことを踏まえて事業見直しとか、今、公共施設のあり方委員会しておりますけれども、これらが厳しいといった状況です。

これ以外に災害とかまた大きなあれが出てきますと違ってきますし、今後の先ほど町長のほうが申しあげましたように保育園とかも計画に上がってくればまた将来負担がふえる可能性はあります。簡単ですが、以上でございます。

○議長（上原 二郎君） いいですかいね。

再質問あれば許可します。

空場議員。

○議員（５番 空場 語君） 失礼いたします。私が心配するのは、30年度決算を見ても、例えばさっき言われた実質公債費比率ですが、約2ポイント、経常収支は、これも2%近く、そのほかについても数ポイント将来の負担率のポイント、全体的に財政は厳しくなっていくのかというか、数値的に悪い方向に動いてるんですね。それで何か将来大丈夫と聞いたのは、そういう数字を見ての判断。将来負担率71.3%で、大方鳥取県でもトップクラスです。それから公債負担も下がるとは言われましたけれども、130万、1人当たりあるのでは、まちづくり、将来の町をつくっていくのに、投資はされるんですけども、やっぱり負担を後世じゃないんですけども、子供や孫たちに残さないというのを一つの、私どもとすれば将来子供たちが帰ってきたり、いろんな条件の中で課していくんじゃないか。ですから財政運営について町長とすれば何かプランじゃないですけど、そういう部分がありませんかという中身もお聞きしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 過去からの積み上げてきたもの、そして今やらなければいけないものがありますので、全く何もせずに令和8年にいい形になるみたいなことはあり得ないというふうに思っております。

その中で何ができるかということがありますが、率直に申し上げましてそれをきちっと解決できる方法はありません。そのために事業見直しをしております。これはみんなで知恵を絞って、本当にこれ今要るのかなということをできるだけやめる、やり方を変える、経費節減する方法を考える、これは本当に一緒になって考えていかないとだめだと思います。必要なところにだけどんどん充てていけば当然悪化するのは見えています。今までやってきたから同じようにやるんだ。あり得ません。それを振り返るために事業見直しを2年前からやっているところです。ですからもっと大胆に事業見直しをすべきだと私は思っておりますし、役場挙げてやりますので、議員の皆様にも御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

空場議員。

○議員（５番 空場 語君） 事業見直しの話まで私のほうは最終的にはどうかということも聞こうと思いましたが、町長のほうからもしっかりそういう見直しをするということがありましたので、事業見直しじゃなしに変わった面から質疑、問いました。

振り返ると年間江府町でも60人、あるいは多いときに100人ぐらい人口が減っていている。現実の問題です。すると5年たちや400人、10年たちや800人。なら20年たちや何ぼと言ったら1,500人相当の人が減るよという数値的な部分からの、さっき言った将来の展望考えてくださいと言った一つはそこなんで、どんどんどんどん人口が減っていくのに財政収入は少なくなる。下手すれば国からの地方交付税も減らされるんじゃないかという話も一つにあります。国の財政がもたんと言われたときに、ありませんと言われる可能性だってあるわけです。だからそういう部分も含めて将来見通しのこともしっかり考えてやっていただきたいと思います。

さっき僕も言いました。子供や孫たちに借金が少なく、よりよい遺産といえますか、そういうもんを残してやりたいな。我が身はもう老いてはおりますけれども、そういうところの部分でまちづくりに力を惜しみません。未来によりよいまちづくりのプロジェクトじゃないですけども、創生を町長にお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（上原 二郎君） じゃあ、町長、答弁ありますか。

○町長（白石 祐治君） どうもちょっと議論がかみ合わないような気がしております。何もしなければ魅力がなくなってしまって、じり貧になると思います。ですので必要なことはやっぱりやるべきだというふうに思います。さっきの防災だってそうです。住民さんの安全・安心を守らなければ、それこそ人はいなくなります。でも際限なくお金を使うことはできません。ですので何かをやめて、浮かせたもので必要なことをやるということを繰り返していく。そのためにはやはりどこかから苦情が出ると思います。何で予算を減らしたんだとか出るはずですよ。そこが一体どうなのかということと一緒にやっぱり考えていかないと、都合のいいとこだけとってどうなるんだと言われても、できっこないと私は思っております。ですのでみんなで苦しい財政の中でどこにどうすればいいのかを考えていく、これは議会と執行部と、あと町民さんの理解を得て進めるべきことだと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） これで空場語議員の一般質問は終了します。

○議長（上原 二郎君） そうしますと時間が大分押してますが、森田議員がこの時間で終わるとはちょっと考えられないんで、昼からでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、暫時休憩して、再開は1時半からです。1時半ですね。1時。（発言する者あり）
どうしましょうか。1時でもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） じゃ、1時からにしたいと思います。よろしくをお願いします。

午前 11 時 41 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（上原 二郎君） 時間になりましたので、午後の部を再開いたします。

続きまして、質問者、森田哲也議員の質問を許可いたします。

森田議員。

○議員（1 番 森田 哲也君） 議長の発言許可をいただきましたので、今回は今、私の中で一番気にかかる問題をお伺いしたいと思います。

奥大山、江府町の魅力は、神代の代から引き継がれてきた雄大な自然です。その奥大山は、江府町民の自慢であり、本町の観光行政、産業振興に大きく貢献してきました。四季折々の美しい景観、ブナの森が生み出す水、その恵みを受けた農産物、そしてこの風土に受け継がれた伝統、文化、全てが私たちの誇りです。この宝を大切に保存し、未来へ引き継いでいくことが今この地に生きる人たちの責任であると私は考えます。こんな思いが優しい町、そして町内外からの皆さんが住みたくなる町につながっていくと思います。

しかし、今、本町は大きな分岐点に差しかかってきたと思っています。こんなときこそいま一度きちんと立ちどまり、もともと考え直すことがこれからの本町行政を進めていく上で必要なことだと思います。何事にもかえがたいこの貴重な宝、奥大山を魅力ある観光のまちづくりのためにどう守り、そしてどのように活用していくべきなのか、今後の観光行政方針について、まず町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えをします。

奥大山が非常に江府町の宝であって、今後これをどういうふうに江府町の観光行政につなげていくかというか、役立てていくかというお話だったと思います。

おっしゃいましたようにというか、ほとんど全ての町民の方が奥大山といえば江府町、江府町のもう財産であり、宝であると思っておられると思います。これはもうお年寄りから子供まで、その中で暮らしてきたわけですし、もう当たり前のようにその大切さ、貴重さ、すばらしさは認識して思っております。

私も江府町のことをいろんなところに行ってPRするのに出てくるのが奥大山と十七夜ということで、いつもこれをキーワードにしてお話をしているところでございます。

特に奥大山につきましては、例のサントリーのコマーシャル以来都会、東京に行きましても誰もが、あっ、あそこですねと言われるぐらい認知度が物すごく高まっているわけでございます。私としては、この江府町で一番大切なというか、貴重な資源をこれから次代を担う子供たちも含めて引き継いでいけるようにしていきたいと思っております。それは教育の面でもそうですし、それを産業といいますか、地域の資源として活動できる何か観光なり、あるいはそこで生み出す農産物、そういったもので売っていったらと思っております。これは必ずしも風景だけではなく、そこから生み出される水、そして生産される農産物、そして奥大山のイメージ、そういったものをうまく活用して、これからも外に対して売っていきたいと思います。

個々具体的にいきますと細かい話が多分いっぱい出てくると思うんですけども、全体像としては大きな柱なので、それをうまく情報発信、活用して、観光だけでなく、農産物等のほうにもつなげていきたいというのが考えでございます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） まさにおっしゃられるとおりだというふうに私も思います。本町にはたくさん観光スポットがあります。一生懸命今、観光協会等を通じてPRに努めておられますが、鍵掛峠からの展望、木谷沢溪谷、奥大山古道、町内各所から見る大山の姿、その扇のかなめが奥大山スキー場のあります大平原であります。これまでスキー大会や冬のそり、イベントなど幼児教育、学校教育に生かす観光資源として、また昨年からは始まっておりますアントレ事業等に取り組む郷土の誇りとしての観光資源として、その奥大山は、きょう新聞にも掲げておりますが、アプリのPRなど新規事業の開拓で将来に大きな期待が持てるものというふうに考えています。ここに持ってきましたのは8月18日の日本海新聞です。江尾の十七夜と並んでアプリで観光PRという大きな記事が出てますが、やはりこういったところを読ませていただくと江府町のいろいろな観光スポットというのはいかに大切かということが町内外の方にも認めておられるというふうに認識をします。

そして私が何より言いたいのは、その大切な観光スポットは地元の自慢、誇りが観光資源を保存してきているということです。町が一方的に行政で予算をつぎ込んでということだけでなく、その観光スポットのあります地元の方々が大いに自分たちの誇りとして、自分たちが積極的に意識をして認識をしながら大切に保存をこれまでしてきた結果だろうというふうに思っています。

観光資源が町民の誇り、生きがいであり、私はその町民の自慢をしっかりと尊重していくこと、美しい自然に代表されるこの素材を生かし、守ることが町民の誇りであり、その本町の特徴、重

要な素材を大切にし、地元の方の誇り、生きがいを大切にしていけるように支えていくことが私たちの行政にかかわりますみんなの使命だと思っておりますが、町長の認識をお伺いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 江府町の中にある観光スポットを中心にして、歴史、文化、自然、全てのものについて、そこに住んでいる方が長い間時間をかけて誇りに思い、愛し、そして大切にしてくられたものがいっぱいあると思います。当然例えば大山なら大山を見る場所によってまた全然形も違いますし、愛着もすごくあると思います。ですのでそのそれぞれの江府町の中であっても集落によってその思いはいろいろと違うとは思いますが、貴重なそういった自然とか歴史、文化は皆さんが本当に誇りに持ち、愛されているものだというふうに思っています。

行政としては、その気持ちは大切にしながら、やはりできる支援はしていく必要があるとは思いますが、それがどの程度のものなのかということはケース・バイ・ケースで考える話だと思っています。

ただ、やっぱり住民の方が持っておられるそういった誇りは大切にしたいというふうに考えています。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） そこで、その観光スポットに対する行政の姿勢と地元の思いで感じることは本当に同じ目線になっているのかなという疑問を感じるときがあります。

まず観光客の意見を重要視するべきという、思いますが、この観光客の意見というのは地元の人が直接聞かれるという、観光客の方と接しながら直接聞かれるという場合は結構あります。例えば貝田集落は、貝田の集落の手前は電柱のない観光スポットということで、大分前からですけども、近年特にお客さんの数がふえてまいりました。前は絵を描く団体の方がおられました。絵を描くときには電柱あっても抜けばいいわけですが、写真を撮るファンの方は電柱を抜くというわけになりませんので、この貝田から見る大山の姿、烏ヶ山の姿は一年中、四季を通して人気があるようです。自分もですけども、直接来られた方にお話をしたり、聞いたりすることがあります。

また、同じようにカヤぶき屋根の小屋、御机集落ですけども、これも大きな観光スポットになっています。

こういったところはまだほかにも、武庫の七色がしとか、いろいろ地元の人が誇りに、自慢に思

ってるところありますが、やっぱりこういったところは私は地元愛があるからそういった環境がつくれているのではないかというふうに思っています。

例えとしまして、貝田の場合は、電柱のない景色を貝田集落で守っていかうということで、ここの春に緊急に貝田の憲法であります集落基本規程にそのスポットにある地域の例えば構造物の設置とか移動とかについては必ず区長に相談をしてやること。ですからそこに建物を建てるとかいうことは自分個人の判断ではだめですよというような規則を緊急につくりました。それは観光客の方が石碑、農道と町道との間の辺ですけども、貝田の石碑がありますが、あそこから撮る場面が一番きれいに映るわけですけども、左手の大万側のほうに広域農道をつくったときにガードレールを設置しています。危険防止ということでガードレールとネットフェンスをつくってありますが、実は近年それが大雨等のためにもうほとんど傾いてしまって、役に立っていない状態になっています。

そこで役に立っていない、そう危険なところは役場のほうに相談をしてみただいて、これは役に立っていない。取りかえなくてはいけないというような話を伺っておりますが、また予算をつけて、この9月に上げて……。9月じゃなかった。これから上げるというふうなお話でしたが、ここであったのは今の観光客の方は、まことにいいけど、あそこが白いガードレールが、白いフェンスが並んでいるとビジュアル的に非常に気になるということで、大体観光地は茶色いガードレール等しますけども、それこそ財政の話で予算等でなかなかうまくいかないというふうな話も伺っています。自分がいろいろ聞いたりして、例えば防草ネット、泥の上にネットして草が生えにくくするようなネット、ああいったネットで覆ってしまえばビジュアル的には何とかなるかないうふうな思いもしています。私は、そういったところは貝田の人も理解は持っておられる方もおられますので、観光客がいいと思えるような対策はやっぱりするべきではないかということは集落の中でも話に出てまいりました。

そこで私が提案しますのは、そういった観光スポット、例えばさっき言った御机のカヤぶき屋根にしましても御机集落の皆さんが積極的にボランティアで改修をすとか、カヤの収集に世話をやくとかというようなことやっておられますが、この観光スポットの保全を町として地元の方との共同管理を提案をするべきではないか。行政から本当はこれ行政がしっかりと管理しなくてははいけませんけども、それをその地元の皆さんのお力をかりて一緒にこのスポット、観光地を守っていきたい。ついては、例えばですが、材料費は提供しますので、何とボランティアで集落の皆さん、共同作業でやっていただけませんかというようなお話を町のほうからしていき、集落の皆さんは本当にそこ守りたいと思っておりますけど、町もそういった思いでいますよというよ

うな考え方を積極的にアピールして、そこに集落との官民で協働になって、そのスポットを、観光地を守っていく。これは貝田だけじゃなく、一番あちらこちらであると思います。そういった共同作業を町民の皆さんに提案することによって江府町全体の観光施設、観光行政を支えていただく。何より大事なのは地元の人が積極的にそこに参加をして自分たちの自慢を、誇りを自分たちも一生懸命守るんだというようなそういった地元愛が各地に根づいてこそこの大きな江府町の奥大山観光行政はこれからも積極的に進んでいくのではないかなというふうに思っておりますが、その件についてまず町長にお伺いしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） とてもすばらしい提案だと思います。やはり地元の人もいいと言いますし、観光客もいいと思う、それを行政も一緒になって守っていく、輝かせるといいますか、魅力を持たせるというのはとてもいいことだと思います。

ちなみにカヤぶき屋根のふきかえなんかにつきましてはクラウドファンディングを使ってお金を集めたりもしましたし、江美城の資料館なんかも、これもクラウドファンディングでお金を集めたりしています。ですのでそういうとこの人のお力もかりながら行政もかかわってやってきたものもあります。それにさらに地元の方も加わっていただいて、そして範囲をもうちょっと広げてみる。これもどうやってその場所選ぶかという方法はいろいろ考えなければいけないと思いますけども、とてもおもしろいと思いますので、一度検討してみたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） ありがとうございます。ぜひとも積極的に町内各地の皆さんに呼びかけをしていていただきたい。町内に限らず町外の方にも呼びかけをすることによって、江府町がいかに自然を大切にしているかということが伝わっていくのではないかなというふうに思います。

私は心配するのは、今のまま放置をしていれば、やっぱり地元の人思いと行政の思いがすれ違いが出てくるのではないかなというふうに思って心配をいたしております。町長が、おとついでですか、全協のときに職員の募集についての私が質問をしたときに、賃金とかそういう条件ではなくして、自分は江府町に来て仕事をしてみたいという思いをまず持っていただきたい、そういう呼びかけを最初にしたいというふうに言っておられました。やっぱりそういった考え方自体は私も賛成ですし、そういった考えを町内の皆さんに持っていただく、先ほど言ってます地元愛を

どんどん広げていくということがなくては町長の思いはかなわないのではないかなというふうに思っています。

この地元の人をいかにしてかりるか、発揮していただくかということ行政がしっかりと後支えをするべきだというふうに思っていますが、私が今言いましたこのしっかりとした地元と行政との連携ができて初めてできると言いましたが、私はそのことは実はこの奥大山スキー場と御机集落の皆さんの思いにも同じものが伝わっているのではないかなというふうに思うところです。奥大山スキー場は、もとは大平原のあそこは牧草地だったと思いますが、そこをその時代の町長がスキー場と国民宿舎を建設して観光の拠点にするということで、御机集落にお願いをしながらあその土地をお借りして、それから水もおかりして、あそこに今の施設ができたということです。ここには先ほど言ってますように地元の大きな協力があったからこそ今につながっていくこと、それから水産業も、うちの水はあそこからいただいています。これも御机集落の大きな協力があったからこそ、今大きな水産業に発展してきているということは改めて認識をするべきだというふうに私は思っています。

そうした大平原の観光地での拠点としての役割は、町内外からの交流人口の獲得、そして奥大山ブランドがさらなる活性化をし、発展をしていく糧にそこがもとはできているということもいま一度認識を新たにすべきだというふうに私は思います。

スキー場、国民宿舎の成果は、町内雇用の拡大のほかいろいろと還元もあります。このたび資料提供をお願いした中で、いただいた回答をちょっとお話しさせていただきますと、索道事業の雇用状況、賃金の支払い状況、これ30年度ですが、町内の方を21名雇い上げ、その支払い金額は1,516万1,011円の支出があったというふうに資料に提供していただいております。そのほかの町内業者生産者等への発注状況もみんな5,000万ぐらい町内に出っていますが、そのうちの大半がリフトの返済金だとかそういったことで、直接の町民に渡ったと思われるお金は5,000万のうち1,000万円はあるだろうという試算を伺っています。いいですよ、課長。

さらには、この木谷沢溪谷の観光客の入り状況、6万8,000人と出しておられます。スキーシーズンが1万3,000人、スキーシーズン以外が5万5,000人という積算をされておられました。本当に大きくなったな。これは先ほど言われた、やっぱり全国に向けての宇多田さんのPR等は大きな影響だろうというふうに思っていますが、ただ、その後に書いてあるのは、でも現状のままには年々減少すると思われると担当課のほうでは把握しておられます。恐らくそうだろうと私も思います。いつときのPRでふえても、それを受け入れる体制がきちんとできていないとやはり自然と少なくなってくるのは当然だろうというふうに思っています。

さらに雇用以外の分については、支出、きょうも財政問題で先ほどいろいろとありましたが、この厳しい財政問題のある中で江府町からスキー場に繰り入れた金額が1,327万346円という数字を出しておられます。町からはこれらのものを入れているという内容です。ただ、その一方では、先ほど言いましたように、地元の方への雇用の賃金の支払いが1,500万、そしてその他の地元への落ちたお金は1,000万、合計で2,500万円ぐらひは町内に還元されているというような計算をされておられますが、それもよろしいですね。

スキー場の問題では、やっぱり財政ということが非常に大きな問題になっていますが、私が一番言いたいのは、財政問題、確かに大事ですし、無視はできません。ただ、そこを余りにも重要視するがためにこの江府町に魅力がなくなり、後世に人が住みたくないような町になっていってしまったら、お金の持ち腐れということになると思います。家庭でも一緒ですが、いかに少ない予算の中でやりくりをしながら、ローンを組みながら、そして楽しい人生を送っていくかというのはやっぱり家庭の知恵。財政もそういったものでなくては住民サービスは上がっていかないというふうに思っています。

同じようなイベントで、昔からあります。先ほど町長の口からも出ました。十七夜の件です。この十七夜についても、毎年お金をかけて、しかも町職員のほとんど全員が2日3日詰めかけてやって盛大に行われていますが、実はこの十七夜、それだけの経費をかけても町内に落ちる経済効果というのはほとんどないんじゃないかというふうに思っています。ただ、十七夜が価値があるのは、先ほど言われたように、町民の誇り、そのほか町外の方へのアピール、江府町は伝統ある、歴史がある、こういった自然があると、だから江府町はいいんだよというようなことを町外の方に言っていく価値がそこにはある。

この十七夜の意義は、有形無形に大きな存在価値があるというふうに私も思っていますが、それと同じように、この奥大山の観光地、スキー場についても、お金をかけてもそれが地元雇用になり、地元にお金が残った金額との差、そういったものも考えながらの財政問題、やっぱりそれ以上に町のアピール、こういったものは、例えば小さい子供たちにも将来に江府町はどんなところといったときに自信を持って言えるような、そういったものに役割としては大きな役割は果たしているというふうに思っておりますが、今、いろいろ問題になっておりますこのスキー場の取り扱い、マスコミでも本当にテレビや新聞に出ています。裏を返せばそれだけ町内外に関心があるというふうなことを言うんだらうと思っております。スキー場の役割は、私はまだまだこれからというふうに思っておりますが、本当にスキー場の役割は終わったのでしょうか。さっきも言いましたが、私はまだあると思ひますし、考えていくべきだというふうに思ひますが、町長の御意見

をお伺いしておきます。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） かなり質問が長かったので、なかなかポイントが絞れなかったんですけど、最後の最後に出てきました。奥大山スキー場の役割は終わったのかどうか、町長の見解を問うということでございまして、決して観光資源として魅力がないと言っているわけではございません。ちょっと先ほど若干説明をされましたけども、この奥大山スキー場は、冬の観光資源ということで、昭和47年度、これは御存じだと思いますけども、そのころから、当時は南大山スキー場と言っていたようなんですけども、町が運営していたというものでございます。ところが平成11年度からエバーランド奥大山というものができまして、こちらで地ビール工場とか、そういったものをセットで、それまでは甘酒茶屋というのがあったんですけども、それをやめてビール工場等をされたわけです。なおかつそのときに運営は地域振興株式会社といういわゆる三セクのほうに移行されたと、町営から三セクに移行されたという経緯がございまして。数年やってみたけれども、平成20年度からは結局先行きいかなくなって、19年度で終了して、20年度からはもう1回、町がスキー場だけ運営するようになったということだと思います。

長年スキー場としてやってきたわけなんですけれども、近年、きょうも質問の中にありましたけれども、地球温暖化じゃないですけども、やっぱり雪不足、そしてあと人口がどんどん減っていて、中でもスキー人口が減っているといったようなこともありまして、営業不振がやはりこのところずっと続いてきております。加えまして、リフトの更新というものが、平成26年度ぐらいにはそろそろかえなければいけないという状態になりました。でもここで終わらせてはいけないということで、修繕をしながら何とかその間に、町の直営はしないけれども、民間で運営していただけないかということで探すために、そういう修繕をして時間を稼いで、平成29年度から31年度まで4回にわたって募集をしてきたところです。これも御承知のとおりと。結果として該当者がなかったということですので、本年度は休止をするということで、これも8月の臨時議会、議員の皆様にお決めいただいたということでございます。

決してこのものがだめなというか、資源としてだめだと言っているわけではなく、私は、町が運営するのはいかがなものかということで、運営していただけたところを探したいという思いでやったわけでございます。ただ、今まで4回やった結果がこれですので、ちょっと視点を変えた方法で探してみたいというふうに考えている次第でございます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 新しい道を選んでいくというのは私も賛成であります。まだまだ役目は終わっていないというのが私の認識です。

そうした中、やはりこれからはイベントの有効な実施方法や、これからしっかりとした関係人口の獲得、長い継続性のある方法を考え、しっかりとこれから営業が大事ではないかなというふうに思っていますし、そうしたことがこの宝を未来の子供たちに引き継いでいくということになっていくのではないかなと。みちくさや道の駅の施設と同じく、スキー場もやっぱり売り上げだけじゃなく、町の広報役としての価値、それから農家等の町民の皆さんの直売、販売などの利用によるやる気、そして、先ほどから言っております雇用の確保、産業振興のブランド等々、まだまだ役割はたくさんあるというふうな認識をしておりますが、これまでの取り組みとしては、はっきり言って不十分な点が多かったらうというふうに思います。先ほど言いましたように、営業努力というのは、正直、自分も勤めてましたけど、やってなかったと言っていいほどのことだったらうというふうに思います。

私は、今、自然のことが出てきましたが、自然のことについては、うちだけではなく、他県や町内にあります鏡ヶ成スキー場についても同じ条件です。特に他県では、新しく兵庫県ではできたと、つくったというところがありますし、大山もですけども、いろんな方法を考えながら頑張っって続けていくという意向でやっておられるところがたくさんあります。やっぱりそういったところの状況調査や将来展望の研究をいま一度しっかりしてみるべきじゃないかなと、参考にするべきじゃないかなというふうに思っていますし、まだまだあります町内のほかの素材を発見し、生かしながら、それをこのスキー場の集客とあわせて連携をとっていくというようなやり方、さらにはオールシーズンの活用の方法を具体的にもうこの危機は真剣に取り組んできたかといえはしてません。やっぱり今は、今までしていなかったことを改めてやっていく、考えていく、研究していくときではないかというふうに思います。それが一度立ちどまって新しくもとから考え直すというのが私の思いです。

赤字施設の立て直しということは全国でもありますが、最近テレビで見ましたのは、熱海市が、どんどんお客さんが減ってきたんだけど、そこの行政の職員ですが、市長の命令一下で、とにかくこの赤字を立て直せと、どういう方法でもいいから立て直せということで一任を受けられたその職員が、奇想天外と言えはそうなんです、そういうことをしながらでも、それでも市としては応援をして、そこには旅館組合の皆さんが協力をするとかというようなことで、今はV字回復をしているというような例が出てました。例えばどんなことをしたかって、テレビで見ました

けど、確かに奇想天外です。熱海の温泉街でゴルフ、そこをゴルフコースにしてやる。だからガラスはめげる場合もあるし、いろんな弊害もあるけど、それはみんな旅館のそういった人たちが自分たちのためと思って協力をした結果が評判を呼んで、お客さんが戻ってきたというようなお話だったと思います。

それから、今、奥大山では、奥大山古道ウォーキングが非常な勢いで注目を浴びています。代表の方にお話を伺いますと、町内よりかは町外の方、県外の方のほうがふえていると、今、スタッフの都合で100人しか募集はしてないけど、そのうちの町内の方は10人足らず、あとは全て町外、県外が一番多いというお話でした。そして、その来られたお客さんが奥大山古道で一番興味を持っておられますのは、地元の方が例えば御机ですと野菜販売、そしてあそこの名物のだんご汁、それから下蚊屋に行きますと荒神神楽の奉納とかいうことをされますが、何がいったって、それぞれの地元の人が積極的に自分たちにおもてなしをしてくれる、それがやっぱりほかではないんだというふうに言っておられるそうです。要は、そこには、先ほど来言っています地元の方の地元を愛する地元愛があるからこそできるボランティアだろうというふうに私は思います。

また長くなりましたが、私はそういった感じで、まだまだ伸びる、考える余地はたくさんあると思いますが、町長にお伺いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） スキー場に限るのかどうなのかという点がちょっと疑問だったんですけども、一つは、営業努力の話、これは私はやはり町直営では無理だと思います。限られた職員で少なくともいろんな業務を行っています。それをこなしながら本当に商売をやるということは、私は今の体制では無理だと思っています。これははっきり言えます。ですので直営ではなく民間にやっていただきたい、そこで柔軟な発想で動いていただきたいということでやってきた。これだけはもう絶対に変えないつもりであります。

奥大山古道の話もありました。これも確かに中身はすごくいいと思います。ただ、一つ思うのは、料金が安過ぎる。1,000円です。なおかつ、ここに職員も結構動員されております。ですので私は、県外からお客さんが来られるのであれば、3,000円とか5,000円とか取って、もっと自前で回る、例えば観光協会の資金になるぐらいのイベントに仕立てるべき、しかもそれを県外に発信してどんどん招き入れる、高くても来るというようなものにすべきだというふうに私は考えています。ですので、行政頼みで観光行政をどんどんやる、行政ですので、行政頼みで観光をどんどんやるのではなく、やはり民間の知恵、力、そういったものをかりてやるべきだと思

います。

最後に1点、ちょっとさかのぼりますけども、人件費については確かにそのとおりなんですけれども、1,000万、人件費以外のものが町内に落ちているという話がありましたけども、内訳を担当課長から説明させます。

○議長（上原 二郎君） 末次課長。

○商工観光担当課長（末次 義晃君） 失礼いたします。奥大山スキー場の営業に係る地元への経済効果という点について御説明させていただきます。30年の実績ベースというお話になるんですが、まず、一般会計と特別会計、それぞれ分けてお話をさせていただきます。

一般会計、主にエバーランド奥大山の維持管理費に係る部分でございますが、支払い別で見たときに、約1,500万が地元を支払われているという計算になります。総額では2,500万でございます。内訳としまして、一番大きなものは、これは一般会計から特会に向けての繰出金が約1,300万、これが大半でございます。ですので、具体的な部分で町内への経済効果の部分では、一番大きいのは燃料代でございます。施設の軽油代であったり灯油代、こういったものが約1年間、1シーズンで約180万支払いをされておられます。それから、あとは施設の修繕であったり消防機器の保安点検業務といったところが約30万でございますので、合わせまして約210万円が地元にお金が落ちる仕組みとなっております。

続きまして、特別会計、索道会計のほうでございますが、支出総額が約6,300万でございます。そのうち地元を支払われたお金が約3,500万でございます。この3,500万のうち一番大きなのは、先ほどの人件費の部分でありましたが、約1,500万が町内からお勤めの方への人件費ということでお支払いをさせていただいております。次に大きなものは、地域振興株式会社さんへの第2リフトの使用料分でございます。ここが約1,100万でございます。それ以外の部分ということになりますと、これまた需用費と言われるものですが、燃料代であったり消耗品、それから印刷製本費といったような部分で約210万円、地元の業者さんにお支払いをさせていただいております。それからあと、人手不足という、対応ということもありまして、地元のグリーンステージさん、氷工場さんのほうから社員の派遣を受けて業務をさせていただいておる、お手伝いさせていただいておるわけですが、こちらへの委託料が約300万円でございます。あとは、それ以外には、スキー場の部分、上のほうの部分につきましては、御机集落さんからお借りしている分でございますが、こちらへの使用料が約120万といったような内訳になっております。

ですので、もう一度おさらいですが、一般会計、特別会計合わせまして約8,800万の支出を1年間でしておるわけでございますが、このうち約5,000万が地元に向けての支払いというこ

とになります。ですが、先ほど言いました繰出金であったり地域振興さんへのリフトの使用料といった部分もございます。実質的な住民の方への経済効果といたしましては、約2,200万から2,300万になろうかというふうに思っております。

以上、御説明にかえさせていただきます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 1,000万よりようけあった。私の聞き方が悪かったかな、済みません。2,000万からありました。

今、町長のお話もありましたが、町営では無理というようなことで、確かに今までのやり方だと難しいなというふうに思いますが、私はここで、やっぱりこの自然を将来の子供たちに提供していく、伝統や、町外へのアピール、誇りをしっかりと保っていくというためには、この存続は大きな役割を果たすのではないかというふうに思っています。そして、考え方として、スキー場の利益云々ばかりでなく、先ほどの十七夜と一緒に、有形無形な効果があるはずだということをやっぴり広い見地、高い見地で観光施設、観光行政の価値観の中でどういう役割を示しているかというところは、私は町民の皆さんへ理解を求めるような説明が必要なのではないかなというふうに思っています。観光事業と農業や商工会事業との連携、観光事業と郷土芸能、郷土の歴史との連携、高齢者の生きがい対策とこの観光事業、そういった中でのスキー場、大平原の存在価値を、奥大山観光の中では大きな、重要なポイントですよということをやっぴり町民の皆さん、町内外の皆さんに認識をいただくということがこれからの観光事業の推進には必要ではないかというふうに思っています。

町長が以前の話の中で、いろいろ提案したけど、町民の皆さんの声が2年間なかったというふうに言われました。確かに表立ってはなかっただろうというふうに思いますが、でもその中で、町民の声がないということは本当になだけなの、私はそこに声なき声はなかったのかということを一たび確認すべきだというふうに思っています。例えばこの間での地元の動き、それから今まで学校教育、幼児教育に必要としていた学校教育現場等の話、そういったのは直接話をする場面がなかったのではないかというふうに思っています。

きょう、ここ、2日分の新聞を持ってきておりますが、この中で、一つは、8月23日、県外の愛好家の方が嘆願書を持ってこられた。その記事があります。その最後のほうの記事には、これからリフトの修繕等、更新等、2億は必要というふうに書かれております。2億の財源内訳を担当に伺いますと、このうちの8割は辺地債を借りるんだというふうなお話です。そうすると、

残りが4,000万。4,000万を、10年償還なのか20年償還なのかわかりませんが、そうすると、年間が200万、400万というふうな返還数字になってきます。やっぱりこれが高いのか。先ほどの質問ですと、2%上がりまして、2ポイント上がった、3ポイント、その2ポイントがやっぱりどういう意味を示すのかということと、その2ポイント上がった要因は何かというところをしっかりと把握することが何より財政問題を語るには大切なことだというふうに思っています。価値ある2ポイントだったら上がっても、かえってそれは住民サービスの向上と考えるべきだと私は思っています。

話をごっちゃになりますが、最初の新聞には、町の方針は、方向では、廃止を避けられない状況にあるのではないかというふうに新聞の記事には書いてありますが、町長はいまだかつてここを廃止するということは言っておられません。恐らく新聞記者が自分の思いで書かれたんだろうなというふうには理解しておりますが、それでいいですよ、町長。

31日の新聞記事には、今度は御机集落に説明に出かけられた記事が載っていました。この中で、いろいろと御机集落と初めて具体的なお話をされたということで書いてありますが、集落としては、これまでの歴史があるので、非常に残念というか、相談がなかったこと自体に不満があるというようなことが書いてありますし、町長の答弁の中で、町長の言葉ですが、新しい案を出して、まずはこれから御机地区に説明に行くというふうに言われたと書いてあります。この地元に従来の指定管理者を探す方向をいろいろまた模索しながら、検討しながら、やり方を考えながら、新しい案をつかって地元に説明に行くというふうに、これは町長の言葉で言っておられます。私はこの記事を読んで、これはこれからもしっかりと再開の道を探すべく、スキー場を続けていくことを思っている集落への説明というふうに受けとめました。それでよろしいでしょうか。町長、御答弁をお願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 直営はやりませんけども、やりたいと思います。再開はしたいと。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） ありがとうございます。きょう一番聞きたかったのはその言葉です。

確かに直営というのはこれまでの経過を考えると難しいのかもしれませんが、ただ、私がほかのところとかをいろいろ研究してみたときに、やっぱり公設民営のやり方で、例えば専門で経験

のある方を引き抜いてきて、そこに新しい組織をつくって、例えば農業委員会が数年前に視察に行かれた、奈良県の曾爾村というところに行かれましたが、ここでは例えば農業公社とか農協とか、そういったいろんなグループ、観光協会が一つになって、連携をとりながら一つの組織、会社のようなものをつくって、そこが引き受けてやっている。いろんな連携がとりやすい、それから責任者もはっきりしているということで、これは大変観光と農業を連携させる一番いい事例として報告がありました。私もまさにそういった方向でやっていけばまだまだ展望は開けると、これからはそういった方向を大いに考えていくべきだというふうに感じております。詳しくはまた担当がおられますので聞かれたらいいというふうに思いますし、これから議論を進めていく上では、やっぱりそういったことを初め、今、町長が言われた再開に向けてこれから議論を進めていくという方向性で今後のいろいろな会議を進めていくべきというふうに思って、私は力強くきょうの答弁をお伺いしました。

いっても貴重な本町の誇りを活用できない町に、町外に、人に魅力があるような町だと言えるんだらうかと、これだけの設備、自然を持ちながら、それを生かし切れない町が本当に魅力のある町と感じてもらえるのかなというふうに思います。自然環境を生かすことは、子孫に立派な江府町の宝を引き継いで提供していくこと、お金を残すだけが能ではないと、大事なものはやっぱりきちんと残していくことがこれからの子孫に対しての私は責任だというふうに思います。何度も言いますが、地元民の誇りがある町こそが、地元の人が地元を愛する町こそが小さくても楽しい、住んでみたいまちづくりにつながっていくものと思いますが、最後に町長の御意見をお伺いして、私の質問を終わります。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 若干誤解があったらいけません。何が何でも再開すると言っているわけではありません。再開したい、できればしたいと、直営は絶対ないと、できればしたいと言っているわけです。なぜかという、過去にもスキーマラソンとか、ワールドカップそり大会とか、物すごく大会をやりました。そういう時代もあったんです。時代が変われば変わったように変わっていかないと私はだめだと思っているので、それは期待は、なるだけそういうふうに持っていきたいですけど、時代に合わなければ、それは変えていかないと生き残れません。町全体が生き残れないようになったら、それはおしまいだと思っておりますので、幾ら魅力があっても町が生き残れないとなくなってしまうので、そこはよく考えて進めたいと思います。何とかしたいとは思っておりますけども、全体を考えてやっていきたいということでございます。以上です。

○議長（上原 二郎君） これで森田哲也議員の一般質問は終了します。

○議長（上原 二郎君） ここで休憩します。再開は5分、2時5分です。

午後1時58分休憩

午後2時04分再開

○議長（上原 二郎君） 再開します。

続いて、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 質問に入りますけども、大分熱の入った質疑等もありまして、穏やかにいきたいなという思いは途中までありますけども、頑張ります。

まず、質問の1番目に、リスクマネジメントの必要性というふうに上げましたけども、午前中の空場議員の中にもちょっとそういうことは触れてない、いわゆる危機管理というような形で言いますけども、私のほうは、ちょっと視点を変えまして、平成23年3月11日の、御存じのように東日本大震災は、日本災害史上、広域・複合の災害と言われ、地震、大津波、原子力発電所の事故など、極めて激甚なものであったと言われております。これによって東北地方から北関東にかけての太平洋側の多くの自治体が被災し、中には庁舎も倒壊、流出したものもあります。また、近年の異常気象による影響で、台風、洪水、豪雨、豪雪や強風、竜巻、またまた火山噴火など、強烈な自然災害が増加、被害や損失も拡大し、そのたびに自治体による避難情報の伝達の方法や対策が問題となるようになってきているように思われます。さらに、自然災害だけではなく、新型の流行性感冒、インフルエンザや新型肺炎、SARS、風疹などによる感染症災害もグローバルな被害には注意しなければならないと思います。

ちなみに8月28日に襲いました九州北部豪雨につきましては、雨により大変な被害が発生いたしました。とりわけ九州北部は前線の影響で積乱雲群が同じ場所で連続発生して大雨を降らせる線状降水帯が結成され、局地的に1時間100ミリを超える猛烈な雨が降り、河川の氾濫、浸水害につながっております。被害に遭われた方に謹んでお見舞い申し上げたいと思いますが、江府町におきましても、過去に時間雨量80ミリを超えて、河川や住宅に甚大な被害をもたらしたことを経験しております。線状降水帯の発生を捕捉することは、現在の技術ではなかなか難しいと気象庁では言われておりますが、大変な思いであることには変わりはありません。

そこで、こうした外部要因による災害のほかに、内部要因によるものもございます。自治体組

織内における職員等の不祥事であったり、関連施設等における事故、すなわちコンプライアンス、法令遵守や倫理に反する事件、点検や確認行為の怠慢などによる事故などであります。さらに、コンピューターの高度化、複雑化、ソーシャルメディアの普及によって、自治体や行政に新たなリスクが発生しつつあります。

江府町の未来計画の中に災害対策の推進という形で、現状と課題でこういうふうに書かれています。災害といえば土砂災害、地震災害、風水害、雪害などの災害がありますが、これらの対応について、情報の収集、連絡、避難、応急体制の確立を図る必要があります、災害弱者への配慮も必要となっています。また、災害弱者への対応等、日ごろから自助、共助、公助の考えを広く浸透させ、災害発生時にはより負担の少ない復旧に努める必要がありますと強調されています。

以上のようなことで、自治体や行政には新しいリスクが発生しているわけですので、今日の状況につきまして、町長はどのように感じておられますか、お伺いしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

自治体の危機管理とリスクマネジメントについてのお尋ねでございました。

今のお話の中にもありましたけども、自然災害だけではなくて、感染症であるとか、あるいはコンプライアンス、職員の不祥事、事故、それからコンピューターの関係、いろんなことがリスクとして起こり得ると思っております。現状としては、そういう起こり得るものに対して、やはり一番は起こらないようにする、リスクを回避するということが一番大事だと思っております。その上で、もし起きてしまったら、そのリスクが起きたことによる損失を最小限にする、制限するといったことが大事だと思っております。

私の認識としてはそういうことなんですけれども、現状でどんなリスクがあって、それに対してどんな対応をしているかということについては、担当課長のほうから答えさせます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。危機管理の研修等の取り組みについて御説明をさせていただきます。

役場内の職員を対象にしました研修等、さまざまな研修ございますけども、人権あるいは福祉ですとかまちづくり、交通安全等のさまざまな研修をしております。その中で、危機管理に関するものにつきましては、直近ですと、コンプライアンス、先ほど言われましたけども、個人情報

の漏えい対策の関係でございます。江府町特定個人情報取り扱いマニュアルというものをつくっておりまして、そういった個人情報が漏れたときにどういうふうに対応すればいいのかということとをことしの1月に全職員を対象に研修をしております。あと、人権、差別事例等に関しましては、差別事象対応マニュアルというものがございまして、これに沿って職員研修も、これはちょっと前になりますけども、こういった研修をしているところでございます。それ以外、先ほど町長のほうも申されましたけども、必要に応じ、それぞれの業務に応じて研修、説明会等を開いて研修等を行っているところでございます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

今、総務課長のほうから御説明がありましたですけども、私、手元に、江府町の職員初動マニュアルというものを手にしておりますけども、これによりますと、災害対策における町の責務という項目がございまして、市町村は、基礎的な地方公共団体として、当該市町村の地域並びに当該市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、当該市町村の地域に係る防災に関する計画を作成し、及び法令に基づきこれを実施する責務を有すると、災害対策基本法第5条からちょっと抜粋させてもらいましたけども、そこで、災害に対する心構えということがその中にもうたってございまして、江府町職員としての心構え、①町の職員としての自覚、②迅速、的確、積極的な対応、3番目、職員同士の協力、4番目、町民への親切な対応。大きな2として、地域住民としての心構え、防災に対する意識の普及、日ごろからの災害への備え、③万全な家庭の防災対策ということで、平成25年3月に立ち上げられましたこのマニュアルですけども、これは全職員に周知徹底されて、そういう定期的に見直しも含めてされているマニュアルなんですか。お伺いたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 総務課長から答えさせます。

○議長（上原 二郎君） 池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 全職員に配付はしております。ただ、その初動の内容について、どういたしますか、毎年定期的にとかいうように研修会、講習会等を開いているという状況ではございません。資料のほうを配っている。それを見て、それぞれ職員がその内容を承知するというような、現在はそういうふうな状況でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） そういうことかもしれませんが、本当にきめ細かく初動的な対応を含めて、各人がチェックポイントといいますか、そういうものを設けられて、これが本当に大変いい情報だと私は思っています。ですからそういうことをやはり、毎月とは言いません。今、課長が言われたように、定期的に確認という意味でこれを利用していただければありがたいかなというふうに思っています。その辺はどうでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） きょう空場議員の質問にもございました地域防災計画の見直し、恐らくそれとセットになった職員の初動マニュアルということでございます。細部に入っていきますと、恐らく組織の名前とか、合っていない部分もあると思います。ただ、現実問題、新規採用になった職員とかにはこういう仕組みになってますというもっと簡単なものを配って周知をしております。ですので、また計画の改定等ありましたら、きっちりしたものを全職員に配って、周知徹底をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

いわゆる立派な教本ができましたも、それを上手に活用するということが大事なことだと思っておりますので、今の町長の答弁でありましたように、きちんと末端の職員までに行き渡って、共通理解が持っていただけるように、努力をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（上原 二郎君） 答弁よろしいですか。

○議員（7番 三輪 英男君） はい。

○議長（上原 二郎君） そうしますと、次の質問に移ってください。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 関連ですので一緒にいいですか。

○議長（上原 二郎君） いやいや、前で1項目ずつやってください。

○議員（7番 三輪 英男君） はい。では、2問目ですけども、これもいわゆるちょっと内容的には1問目に類似するかなと思っておりますけども、自治体の保有するリスクとして、次のようなことが言われております。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員、3項目の通告がありまして、一番最初に自治体の危機管理及びリスクマネジメントということで1項目、2項目、3項目、これ全部まとめて……。

○議員（7番 三輪 英男君） そうです。

○議長（上原 二郎君） ですので、今、1項目めが済んだということになりますので、次の特定空き家ということで。

○議員（7番 三輪 英男君） はい。そうしますと、特定空き家、2問目でございます。

これは、前回にも町長さんのほうからも御回答を一部上げていただいたことなんですが、特定空き家の定義は次のようになっています。そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険等のおそれがある状態、イとして、そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態、ウ、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、エ、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態と定義づけられております。

町内においてこのような状態の空き家が何戸あるのかというのを知っておられますか。町長の所見を伺います。

続きまして、2の2で、法第7条の協議会組織の基本方針、この協議会は、法に規定されているとおり、空き家等対策計画の作成及び変更に関する協議を行うほか、同計画の実施の一環として、例えば空き家等か、特定空き家等に該当するか否かの判断、②空き家等の調査及び特定空き家と認められるものに対する立入調査の方針、③特定空き家等に対する措置の方針などに関する協議を行う場として活用することも考えられる。私自身が協議会のメンバーとして関与させていただいておりますので、しっかりと対応していかなければならないと考えております。町長の感想を伺います。

2の3、先般、江府町の空き家等対策協議会において初会議があり、佐川集落1件と美用集落1件の事案が提案され、いずれも特定空き家に該当する旨の判断をいたしました。その後の経緯、対応はどのように処理されていますか。伺いたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

特定空き家のことでございました。3点ありました。

1点目は、特定空き家が町内に何戸あるかという話でございましたので、これは担当課長から説明をさせていただきます。

2点目ですけれども、この特定空き家の関係の法律の第7条の協議会組織について、しっかり

と対応するよとということございまして、対応させていただきます。

3点目でございます。具体的な事例として、協議会で協議したけれども、その後どうなっているかということでございます。これに関しては担当課長から説明させます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 日野尾課長。

○住民課長（日野尾泰司君） そうしますと、初めに、空き家調査の結果でございます。町内に何戸、特定空き家があるかということでございますけれど、6月の議会でそういうふうな質問といひますか、御指摘がありまして、町では各集落に対しまして危険空き家の情報提供の依頼を出しました。その結果、これが全てとは思っておりませんが、現在の状況で8件の連絡を受けております。その8件のうち3件につきましては、壁などが一部壊れている状態で、残りの5件につきましては、どういひますかね、草木ですね、それとかやぶとか、そういうふうなもので家が覆われているというふうな状況でございます。これにつきましては、持ち主等の調査をして、早急に町の空家等対策協議会を開催して協議したいというふうにご考慮しております。

続きまして、もう1点でございます。空家対策協議会で検討した佐川と美用の危険空き家、特定空き家の対応の状況でございますけれど、まず初めにですけれど、佐川地内及び美用地内について、2件の危険空き家についての情報が集落や町民の方から町のほうに入りました。町のほうですぐに状況を見まして、早急に対応すべく、悪影響が発生しているということで、7月上旬に江府町の空家対策協議会を開催し、協議会の意見を踏まえてこの2件を特定空き家に認定しました。これがまず初めの段階の経緯でございます。

その後でございますけれど、まず、佐川の空き家についてでございますけれど、佐川の空き家につきましては、カヤぶきの屋根でございます、そのカヤぶきの一部分が崩壊して、集落内道路、約1メートルほどの人が歩く集落内道路ですけども、そこに崩れ出たというふうなことがありまして、この崩れたものについては集落のほうで対応されたということで、町のほうに情報が入りました。

これにつきましては、所有者が既に亡くなっておりまして、名義もそのままになっていました。町としましては、相続関係を特定するため、被相続人に関する調査を協議会の開催以後行いました。その調査ですけれど、戸籍から被相続人となり得る人の特定をまずしました。その後、それぞれの全ての方が町外や県外の方でしたので、関係する自治体に戸籍と戸籍の付票の公用請求をしました。人によっては数回にわたって照会をかけました。それについて、集まった戸籍をもとに、被相続人に関する家系図をうちのほうで作成し、それをもとに家庭裁判所に相続放棄の申述の有無の照会、相続の可否を確認するためのもの、こういった調査を行いました。8月の下

旬でしたけれど、それについての回答が返ってきました。9名のうち6名につきましては、現在の段階で確実に特定ができました。残りの3名につきましては追加調査中でございます。

町としましては、この結果が出ましたので、全ての関係者をまだ把握はしておりませんが、今の時点でこの6名の方につきましては、事務処理、今、途中でございますけれど、近日中に法律にのっとった形で指導の行政文書を出すように考えております。これにつきましては、ちょっとまだ内部での決裁の範囲の中でございますので、今後、そういった方向で住民課としては進めたいというふうに考えております。

そして、一方、美用の空き家についてでございますけれど、これにつきましては、所有者に対して法に基づいた指導措置を文書で行いました。この美用の物件につきましては、この空き家の大部分が崩壊して隣のおうちの方の納屋に寄りかかるというふうな状況が発生しておりました。これにつきましては、町の文書を発送した後、所有者側とその隣の方と話し合いがされたそうです。現在はその空き家は取り壊されて、敷地内の隅のほうにその廃材がまとめて仮置きされている状態でございます。

町としましては、今後も迅速にこの対応を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

今、美用の件の報告によりますと、取り壊すということになってますけども、佐川のほうも現場を見ておりますけども、カラーコーンを置いて通行どめということで、ただ、もう要するに大きな風でも吹けば落ちてくるような気配なので、恐らく、何ていいますか、お隣の住民の方はその辺は理解して通られるかもしれませんが、そうでない方、ときに万が一そういうところを通ったときに何か事象でもあると怖いかなという感じで見えておりますので、その辺のところを連絡をきちんとしていただいて、たまには通っていただいて、状況把握をしていただきたいというふうに思っておりますけども、6名のうちということでありましたですけども、今後、自然に壊れてもいいにはいいでしょうけど、代執行するなんていうことは、そういう物件はあるんですか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 担当課長から。

○議長（上原 二郎君） 日野尾課長。

○住民課長（日野尾泰司君） 代執行という話がありましたけれど、この特定空き家に対します措置につきましては、三輪議員の質問の中にもありましたけれど、空家に関する特別措置法の話がされましたけれど、これに沿って対応を進めていきます。ざっくりと言いますと、法によって規定されている措置としましては、まず、助言もしくは指導、その後に、具体的な対応がない場合には次に勧告、そして次は命令という措置をした、その後で代執行というふうなことになるわけですが、基本的に危険空き家の取り壊しにつきましては、持ち主の責任で、個人の財産でございまして、代執行というふうにはすぐに簡単にはいかないと思います。他県の状況なんかも見ますと、代執行したというふうな話もちよこちょこやっぱり耳には入ってきますけれど、実際そこまで至るには結構な年数もかかっているようでございます。できるだけといいますか、基本に沿った形で持ち主の方に処分してもらおうという方法で指導なり命令をしていきたいというふうに考えています。

○議長（上原 二郎君） 再質問が……。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

今、課長が言われましたように、代執行はかなり難しいというケースは私も認識しております。ちょっとこれは新聞記事を引用させていただきますけど、倉吉市で代執行をされております。老朽化に伴い倒壊するおそれがあるというようなことで、いろいろ手続した結果、代執行しましたけれども、かかる費用は150万、そのうちの60万は国の補助で賄うというようなことでありまして、特に倉吉なんかはそういう倒壊のおそれがあるのが300戸ぐらいあると、大きな市ですから当然なのかもしれませんが、空き家が900戸のうち300戸が倒壊のおそれがあるということで書いてますので、なかなかそういう事案に触れることも難しいのかなと思いますけれども、ただ、そういう把握という、6件ですか、いうことについての定期的な巡回等をぜひやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁はどうですか。

○議員（7番 三輪 英男君） いいです。

○議長（上原 二郎君） いいですか。

そうしますと、次の最後の質問に移ってください。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） そうしますと、最後の質問でございます。

平成28年度に華々しく立ち上げた公設の学習塾、いもこ塾は、中学3年生はもちろんのこと、とりわけ保護者の負担を軽減する意味からも、いもこ塾の受講率は大変好調であったと聞いております。子供たちのやる気をしっかりと受けとめていただいていると期待を膨らませていました。

しかしながら、2年目、3年目になりますと、やや下降きみとの話も聞こえてまいりました。何事も初めての取り組みは、いろいろな試行錯誤の連続や講師先生との対応のずれも耳にするようになり、大変危惧いたしております。4年目に入ったときの目的の達成度を改めて検証してみるのも大事なことはないかと思っております。町長の見解を伺います。

さきの臨時議会で公表されました、日野郡ふるさと教育推進協議会が母体となって、日野郡内の高校生を対象にした公設塾が令和2年4月に日野町山村開発センター、予定ですけれども、オープン予定です。塾生が定着した後は、塾講師やコーディネーターとしての雇用する地域おこし隊などがそのまま地域に定着し、生活の手段となるよう塾運営を行い、公設民営化を目指す。収入は塾生からの月謝で賄う。ただし、地域の拠点としての機能を持たせるためと利用者の経済的負担を抑えるため、一定額は自治体から補助を続けるとされておられます。

江府町のいもこ塾と日野郡内の公営塾とがしっかりコラボできれば、一段と日野郡内の高校生の学力がレベルアップすることに貢献できるものと考えますが、まずはしっかりといもこ塾の存在価値を高めていただきたいと思いますので、現状の状況を踏まえて、町長の見解を伺います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

町が運営をしておりますいもこ塾、こちらのほうの成果と課題、そしてそれにつながると思いますか、日野郡3町で行おうとしている塾についてのお尋ねでございました。

このいもこ塾ですが、これは、お話にあったとおり、平成28年度に町が設置をいたしました。そして江府中学校の3年生の希望者を対象に、週1回ずつ、英語と数学を、若葉学習会から来ていただいて、指導をしていただいております。受講料の安さ、あるいは場所の近さから、保護者からは一定の評価を受けております。ただ、お話にもありましたが、本年度は入塾率、塾に入る率も低下をしてきております。アンケート結果によりますと、開設当初から塾に対する考え方、これが利用者によって異なっているということがあります。今、3年経過し、4年目に入りますけれども、いま一度公設公営で行う意義を見直す時期に来ていると私は思っております。

これの裏づけとなるアンケート結果の詳細、分析につきましては、担当課長から説明をさせます。

また、このいもこ塾に関しては、江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略の有識者会議、これはこの議会でも御説明を若干いたしましたけれども、こちらにおきましても、塾の対象範囲や指導方法、これを検討するとともに、ふるさと教育、これとセットにしたほうがいいんじゃないかというような御意見もいただいているところでございます。

その一方で、平成30年度、昨年度からは、江府中学校の3年生を対象に、アントレプレナーシップスクールを開始しているところであります。これは、限られた資源やこれまでの常識を乗り越えてチャンスをつかむ力、これをいわゆるアントレプレナーシップと言っているんですけども、そういった力を持った子供たちを育てるということを去年から始めたところであります。これは3年生を対象にしておりますけども、その前段となる学習あるいは経験、こういったものを1、2年生のころから持たせることも必要なんじゃないかなというふうに私は考えております。今後、教育委員会や中学校ともそういったことを相談していきたいと思っております。

さらには、これを小学校からつながるようなプログラムにできないかということを思案しております。こういったことができていきますと、今議論をしております小中一貫校でありますとか義務教育学校との議論とも連動できるんじゃないかなというふうに考えております。

また、日野郡3町で連携して行うということで今いろいろと議論をしておりますふるさと教育、こちらにつきましても、キャリア教育はもちろんでございますが、アントレプレナーシップスクールで中学生が意識づけをされておりますけども、その意識づけをされた子供たちが高校生になっても仲間と一緒にふるさとのことを考える機会、そういったものの場となるような流れをぜひこの機会につくりたいと思っております。

いずれにいたしましても、具体的なプログラムを日野郡ふるさと教育推進協議会を母体としてこれから詰めていくところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 加藤課長。

○教育課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。教育課、加藤でございます。私のほうからは、いもこ塾の現在の状況なり成果の把握について御報告いたします。

先ほどからいもこ塾の入塾者数ということがありますが、当初、28年度につきましては、3年生が24人のうち19名、約79%の方が入塾しております。29年度が25人中15名で60%、30年度が22人中15名で68%です。ことしに入りまして、23人中9名ということで、39%と非常に少なくなっております。

それと、成果の把握でございますが、アンケートを28年の10月、29年の3月、行っております。それと聞き取り調査も平成30年の9月に行っております。その中で共通している事項

について御報告いたします。

まず、よい点ですけれども、町内であったために交通面での利便性がやはりよかったということとでございます。それと、受講料の安さですね、月2,000円ということで、非常に破格の受講料だということとでございます。それと、学習が習慣づけとなったという家庭もあります。それから、塾の中で模擬試験をされるんですけれども、これが高校選びの参考となったということもあります。それから、3年生ですので、受験を意識するようになりました。それから、本人がやる気になったというような御報告もいただいております。

それから、よい点があれば、また悪い点というか、不満もありまして、生徒の理解力がさまざまであるために、授業速度におくれる生徒が出ていたようでございます。それから、成績が思ったほど伸びなかったという方もいらっしゃいました。現在週2で行っているんですけれども、時間が短くて、量が少ないのではなかろうかという御意見もいただいております。

そういったことをお聞きしながら、改善点であったり要望を伺っておりまして、やはり、今、クラスで塾をやっているんですけども、個別授業はできないだろうか、それから、先ほどありました授業速度の見直しはできないだろうか、それから、現在、英語と数学だけでございますので、5教科で、ほかの教科への対応をしてほしいなという意見もありました。それと、クラスでやるのであれば、レベルに合ったクラス分けが必要ではなかろうかということです。それから、中学校3年生以外の学年への対応をしてほしい。それから、模擬テストももう少し多くしてほしい。やはりテストとなると学力向上へつながるという意見が出ております。それと、時間をもっと長くしてほしいという御意見もいただいております。

非常に物理的な問題もありますので、こういったことをこれから参考にしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございました。

今、報告がありましたですけども、本年度は23名中9名という、激減しているのは、何か特徴的なものがあつたんですか。これだけ減るということは過去に例がない。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

加藤課長。

○教育課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。先ほどもありましたとおり、3年やって4年目ということとでございます。先ほどの中の不満の中に、1クラスでやっておる関係で、そういった中

での理解力の差が出てきて、やはり自分に合った塾というものがほかにもありますので、そちらのほうに流れたのかなという思いもあります。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） もう1点。実は、以前はNPO法人の奥大山倶楽部の方が学習支援といいますが、そういう形で対応していましたが。現在はどのような体制ですか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

加藤課長。

○教育課長（加藤 邦樹君） 現在はNPO法人こうふのたよりさんのほうで委託をしております。運営のほうをしていただいております。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 中間食ということで、最初、初年度から、途中でおなかがすいているということがあって、そういう方がパンとかおにぎりとかを買って、そういう役目もされていたんですけども、現在はそういうことをされてますか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

加藤課長。

○教育課長（加藤 邦樹君） されております。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 最後ですけども。いずれにしましても、予算的にも結構1,500万から先の投資をした結果ですので、できればこの23の9という数字を改善できるような何らかの方策を講じてほしいなど。先ほど町長のほうからもございましたけども、日野郡内の高校生を対象とした公設塾もできますので、やはりつながりを持って行って、本当にその子たちがいわゆる高校生になっても、卒業した後に次の世界が開けるような、そういうような仕組みになったような塾であれば、すごく期待が持てるなという感じがしますけども、場所も含めて、いもこ塾については、なお生徒のとどまりのいいように努力をしていただきたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） いもこ塾については、先ほどの本質問の答弁でもお話をしましたが、ち

よっと性格づけを変えようかと思っています。先ほどの説明にもありましたように、多種多様な意見が出ております。全てを満たすことは私はできないと思っています、やっぱり2つクラスをつくればそれだけ経費もかかりますし、それと、私が本当にやってみたいと思うのは、経済的に塾に行けない、そういった子供たちにやはり追いつけるような形のものにできないかと思っています。余裕のあるところは自腹を切って塾に行かせられます、これ。ですので、それができない家庭の子供さんたちにしっかり勉強を見てあげる。ただ、これも若葉学習会がいいのかとなるとちょっと違まして、例えば地元で学校の先生をしていた人とか、OBの方いっぱいおられますので、そういった方の御協力もいただきながら、なるべく経費をかけないようにして勉強を見る。あるいは子供食堂とセットにするような考え方もあるかもしれません。そういった方向でもこ塾はこれから考え方を変えていくようなことをやっていきたいと思えます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） まさしく私も同感です、それは。というのは、やっぱりいもこ塾はふるさと塾じゃなきゃだめだと思うんですよ。よそからの講師先生に来てもらうわけですけども、やはり身近にそういう方がたくさんおられるので、郷土愛というものを前面に出した中で子供を育てていくということが大事だと思いますので、ぜひとも、今、町長が言われましたようなことを実現の方向に向けて努力していただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（上原 二郎君） これで三輪議員の一般質問は終了します。

○議長（上原 二郎君） 続いて、阿部朝親議員の一般質問を許可します。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 失礼します。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

先ほど空場議員や三輪議員さんの災害に関する質問がありましたので、多分に重複するところがあるかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

最初に、災害時の対応について伺いたいと思えます。

災害対応の取り組みにつきましては、江府町地域防災計画に基づき各取り組みがなされていると思えますが、職員の3分の1が町外在住者であり、災害時における職員の体制確立については不安を覚えます。このような状況で地域防災計画に基づく災害時の対応について、町長の御所見

を伺いたいと思います。

まず、防災計画の中の配備及び動員計画では、準備体制、1次配備、2次配備、3次配備とあります。それぞれの配備における体制をとるために職員を動員するわけでありますけれども、これだけ町外在住者がいると、体制が整うまでには相当の時間が必要であると考えます。

いただいた資料に配備体制、配備体制確立時間等を記入していただいておりますけれども、警報発令時の第1配備体制は20名となっており、そのうち3名が町外在住者です。第2配備体制は31名となっており、そのうち5名が町外在住者です。第3配備体制は全職員の72名となっており、そのうち24名が町外在住者となっております。

また、配備体制の確立時間は、警報等の発令時の第1配備ではゼロ分から最長60分、第2配備でも最長60分、第3配備ではゼロから最長90分となっております。この最長時間は夜間、休日等の配備体制確立時間と考えますが、防災計画による第2配備は、既に災害が発生し、または発生するおそれのある場合、第3配備では、町全域にわたって大規模な災害が発生し、または発生するおそれがある場合と定義をされております。既に町内で災害が発生している状況では、町外でも発生していることが十分に考えられ、通常の通勤方法の考えでは対応できないことも十分に考えられます。災害発生を想定して、例えば国道等の通行どめを想定した自家用車以外での手段をとった配備体制確立までの時間を考えられることはないと思います。災害は体制が整うまで待つてはくれません。どのようにして短時間で町内、町外在住者の災害等の発生時における地域防災計画に基づくそれぞれの配備体制を整えられるお考えでしょうか。災害対策本部長であります町長の御所見をお伺いしたいと思います。

次に、配備体制が整うまではどうしても町内在住者の職員に頼らざるを得ないと考えます。同じような質問になろうかとは思いますが、第1配備は配備体制の約6分の1が町外在住者、第2配備においても同じく6分の1は町外在住者です。第3配備は3分の1が町外在住者となっております。夜間、休日において体制が整うまでは町内在住の職員が対応することになると考えます。

また、消防団においては、第1分団の団員は21名であり、そのうち5名が米子市在住者であります。第2分団、これは職員で構成されている分団ですが、この団員が24名で、そのうち6名が米子市在住者です。火災を初め、災害が発生したときは消防団に頼るわけですが、夜間、休日等においては町内在住者の団員に頼ることとなります。米子市在住者の団員にどのように出動命令が発せられるか承知はしておりませんが、現場到着時には既に消火しているようなことも考えられます。夜間、休日における火災等災害発生時には町内在住の職員や消防団員の負担が

ふえることが考えられ、また、町外在住の職員は、通勤手当や住居手当の支給もあり、体力的、精神的といえますか、メンタル的な負担の軽い町外への転出が発生するおそれもあるのではないかと心配をしております。

私の経験ですけれども、町内に住居していれば、24時間365日、役場の職員であり、そのように住民要望に対応してきたつもりでおりますが、体力的、精神的な負担を感じたこともたびたびありました。これが米子市在住の職員でいえば、夕方、タイムカードを押して米子に帰れば、米子の人であり、何かあっても早急な住民対応はできません。もしかすると、厳しい言い方かもしれないけれども、中には対応する考えもない職員もいるのではないかと心配をしておりますし、このような状況では、災害の対応もそれなりのことしかできないのではないかと心配をしております。

このような現状は既に把握しておられると思いますが、災害対応等には限りませんが、町内在住職員の体力的、精神的負担等について、町長はどのように考えておられるか、お伺いをいたします。

次に、先日の北九州の豪雨災害では、消防署の非常呼集のかかった職員の中には泳いで本部までたどり着いたと佐賀新聞には掲載をしてありました。

先ほどの三輪議員の質問の回答にありましたように、公務員の心構えについては文書での周知を行っているということでしたが、住民の生命、財産を守る職員の公務員たる考えはどのような現状でしょうか。また、今後どのような御指導をなされていく考えでしょうか。町長の御所見を伺います。

もう1点、配備計画に基づく、職員へメールで動員をかけることになっております。メールの未受信等が発生することも考えられますが、何か確認の方法をとっておられますか、お伺いいたします。

以上4点についてお伺いしますが、質問の要旨では抽象的な質問の要旨でございましたので、答弁が難しいかと思っておりますけれども、以上の4点について、よろしくお願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

災害時の対応について、細かい数字をいっぱい出されて、職員あるいは消防団、これの町内に住んでない数が多いから対応できないんじゃないかみたいな、あるいはどう対応するんだというお話がまず1点目だったと思います。

これについては、どうすることもできませんので、現状で対応したいと、できる限りのことをやりたいというふうに思います。

2点目です。体力的、精神的な負担が地元におる者にはふえるということがございました。そうかもわかりません。すぐに飛んでこにゃいけません。ただ、物によっては長期間に及ぶ場合もあります。そういったときには職員は交代して勤務をいたします。そういうことで負担を和らげるということもやっております。それに、そうだから、それが嫌だから町外に出ようなんて職員は私はいないというふうに思っております。江府町のことを愛して勤務してくれている職員ばかりだというふうに思っております。

3点目、住民の生命、財産を守る職員の心構え、どうなのかということですが、これも日々というか、私が就任当初から、安全・安心、健康に暮らせる町とか、こういうふうなことをずっと言い続けております。特にこの危機管理、災害の関係につきましては、もう何回も来ておりました、実践をしております。そういうことで職員にも心構えが十分できていると思っておりますし、私はそれを信用というか、信頼しているところでございます。

最後、4点目ですが、メールの受信ができない場合はどうしているかということですが、これについて、なかなか来ないということになれば、当然電話等で確認をするということがございます。それでも通じなければどうするかと言われますと、そこまではちょっと対応がしかねるかなというところでございます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 御答弁ありがとうございました。当然そのような状況にしかならないんじゃないかと私自身も思っておりますが、先ほどの公務員の公務員たる考え方につきましては、今後、十分な御指導をいただきまして、住民、町民の要望に応じていただきますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁はよろしいですか。

○議員（3番 阿部 朝親君） はい。

○議長（上原 二郎君） そうしますと、次の質問に移ってください。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 防災訓練について、5点ほど伺いたいと思います。

町の防災訓練は、毎年10月の第1日曜日となっており、ことしも計画をされ、準備を整えておられることと思います。

安全と訓練は比例すると言われており、十分に訓練をする必要があると考えますが、逆に、準備、段取りをした訓練は役に立たないということを言われる方もおられます。以前、熊本地震を経験された防災監の話を書く機会がありましたが、災害が発生して訓練に沿って対応することがいかに大変であったかということをおっしゃられた記憶があります。これは、緊急時には訓練のような対応が難しいということであり、想定に沿った災害が発生するとは限らないというか、なにより等しいということであったと思います。

江府町では、各集落で避難訓練、消火訓練や赤十字奉仕団による炊き出しが行われますが、これはこれで大変訓練としてよいとは思いますが、去る8月15日に上陸した台風10号では、24時間雨量は1,200ミリの予報が出たり、先日、九州での豪雨ですが、時間雨量が100ミリを超え、24時間雨量は305ミリ、平年の8月の2カ月分の豪雨が降っておりますし、つい先日3日には新見市で、午後7時10分に時間雨量120ミリを観測する豪雨となっております。先ほど三輪議員も言っておられましたですけども、このように最近よく発生する線状降水帯やピンポイントに発生する豪雨に伴う局地的災害発生等を想定した訓練等も計画されたらいかと思っておりますが、火災に限らず、今後想定される災害対応について、早急に検討されることをお願いしたいと思います。町長のお考えを伺います。

次に、災害に伴う高齢者や障害者等の弱者と言われる方々への対応は検討されているとは思いますが、避難につきましては、自助、共助、公助と言われておりますけども、最初は集落なり地域の方、また地域の自主防災組織に頼らざるを得ないと思っております。避難後の避難所での対応等の訓練について、どのような計画をされ、どのような訓練がなされているか、お伺いをいたします。

また、訓練後の反省点に基づく検討などはなされておりますでしょうか。高齢化率の高い江府町では非常に大切な訓練ではないかと思っておりますが、このような弱者に対応及び避難所での訓練は、災害訓練と違い、先ほどの安全と訓練は比例するというに相応し得る訓練と思っておりますけども、御所見を伺います。

次に、避難に関し非常に重要である自主防災組織の進捗状況及び自主防災組織の設置についての対応、バックアップ、組織の訓練についてはどのように考えておられますか。高齢者世帯並びに独居高齢者世帯の増加に伴い、若者、また時には行政に頼られない状況では非常に重要な組織と考えますが、お考えを伺います。

最後に、このような現状で、町長の行政方針で言われております住民の安全・安心、健康に暮らせる町はどの程度確保できるか、またできているか、お伺いします。

以上5点について、よろしくお伺いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

いろいろ防災の関係で、4点ほどありました。

一つは、訓練のことです。

全般的にちょっとお話をしておきたいのですけれども、質問の中で、準備して、想定された範囲内での訓練をやっても何の役にも立たんじやないかみたいなことを言う人がいるというお話でございましたけども、逆もありまして、西部地震が起きたときに、当時の片山知事は、やっぱり訓練してたからよかったみたいなお話をおっしゃってありました。ですので私は訓練はやはりやるべきものだというふうに思っております。

これはちょっと後の話にもつながるのですけれども、8月27日に第2回の区長会を開きました。たしか議員も出ておられたと思うのですけども。このときに10月6日に実施する江府町総合防災訓練、この話をさせていただきました。これは、鳥取県西部で地震が起きた、震度5弱、江府町で発生したという想定での訓練ということで、必ず行うものとしては避難訓練でございます。ただ、その後、各集落で、消火訓練であるとか消火栓の点検、集落での自主防災についての話し合い、こういったことを計画してやっていただくというようなことをお話をしたと思います。それを集落で、例えば消火訓練をしたいんだけど、指導者を派遣してほしいというようなことを事前に計画書の段階で要請していただくと、こちらで手配をする。あるいは終わった後に課題とか問題点を記入して出してもらおうと、それをまた共有するといったようなこともこの区長会の場でお伝えをしたところです。これを着実にやっていただきますと、2番目の御質問で出ました弱者対策、このあたりについても実際やってみて、うちの集落にはここにこういうお年寄りとか体の不自由な方がおられるので、こういうふうにしなないといけないねという問題点が浮かび上がってくるんじゃないかと思っております。それを返していただいて、町としてできることをやるということだと思っております。

もう一つ、3番目に言われた自主防災組織の話もありました。これもやはり地元で考えていただくいい機会に私はなると思っています。ここで点検していただいて、やっぱりこういうふうにしなないといけないねということを確認してほしい、そういう気持ちで、本当にこの防災訓練の打合せ、中身が濃かったと思っておりますので、ぜひそこを振り返って、集落でやっていただけたらと思っております。

最後に、安全・安心に暮らせる町について、どの程度できているかということですが、

これについては、もうその都度その都度ずっとやっていくものですので、終わりがありません。
ですので何ともお答えできません。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 済みません。先ほどの弱者対策のことですけれども、ちょっと私のニュアンス的なところがあったかもしれませんけれども、私が言いたいのは、避難場所でのどういった対応と申しますか、例えば精神的なケアとか、それから、何かけがをされたときの対応策とか、そういうふうなところを例えば福祉センター、医師なり、看護師なり、保健師なり、そういうようなところでの対応されるような訓練等について、今はどういうふうな状況でしょうかということ伺いたかったんですけども、それについてはどのような状況になっているのでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 今おっしゃいました、いわゆる町の訓練ということですね。ちょっと今のところそういった形のものをやっておりますので、私も図上訓練なりはすべきだと思っています。ですので、例えば最初に言われた大雨のときとか、あるいは今言われた弱者対策の話、町の、役場のほうの訓練というものは何らかのものをやってみるべきだというふうに考えます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） なるべくそういうふうなところを考えながら、対応策を練っていただいて、計画に盛り込んでいただければと思ったりしておりますし、先般お話がありました防災訓練の中で、どこどこの集落でどういうふうな格好で、年寄りに対してどういうふうな状況で対応していくということも必要だろうと思しますので、今後、計画の中に取り込んでいただければと思ったりしておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、最後ですけれども、昨日の決算審査意見書に町民の生活の安心・安全の確保に努力をされることを要望しましたが、私も全く同様の意見でございます。最近、毎日のように全国で集中豪雨災害が発生しております。厳しい財政ではございますけれども、早急にハード面なりソフト面について、十分な備えをしていただき、町民の生活の安心・安全以上に町民の生命の確保について切に要望して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（上原 二郎君） 答弁、町長、今のあれにありますか。

はい。

○町長（白石 祐治君） ハードで完全にやるというのは無理だと思っておりますので、できるところはやります。そして、どちらかというソフト面、町はきちっとした情報を住民の方にお伝えして、速やかな避難につなげられるようなことをやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（上原 二郎君） これで阿部朝親議員の一般質問は終了しました。

○議長（上原 二郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会といたします。御苦労さんでした。

午後 3 時 0 7 分散会
